

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年9月19日

【中間会計期間】 2025年度中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー  
(COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)

【代表者の役職氏名】 長期資金調達・資本部長(アジア太平洋)  
(Head of Long Term Funding and Capital, APAC)  
ヘル・ブルス  
(Ger Buls)

【本店の所在の場所】 オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18  
(Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤 雄太 / 田中 奈央 / 高橋 慶伍

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。  
「当社」、「当行」、「ラボバンク」または「ラボバンク・ネダーランド」  
：文脈上、別意を指す場合を除き、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー  
「ラボバンク・グループ」  
：(i)コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（支店、駐在員事務所および代理店を含む。）（以下「ラボバンク」という。）、ならびにオランダおよび世界各地の(ii)ラボバンクの子会社、および(iii)ラボバンクが支配的持分を有するその他の事業体。
- (注) 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ=172.04円の換算率(令和7年8月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。
- (注) 3 ラボバンクの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2024年12月31日に終了した会計年度を「2024年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。
- (注) 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

## 第1【本国における法制等の概要】

当行の定款が2025年6月26日付で変更された。

当該変更は主に技術的・文言的なものであり、以下の内容を含む。

1. スティヒティングAKラボバンク・セルティファイカーテンによるラボバンク証書の管理を終了し、ラボバンク証書の法的構造を簡略化した。
2. 一般加盟者理事会（GMC）の構成員がその職務を遂行できない場合またはその地位に欠員が生じた場合に係る規則を変更した。
3. 選考会を廃止した。地方加盟者理事会の構成員の任命、職務停止および解任に関する規定は、当行の地方規則に組み込まれた。
4. 将来的に法整備がされ次第、当行の経営委員会または監督委員会（場合による）が、調整委員会の助言を受けた上で、GMC会合を完全バーチャル型にて開催する選択肢を設けた。
5. 特定の協同組合イニシアチブに関連する戦略的枠組みについて、監督委員会およびGMCが承認権限を得た。
6. 当行の加盟者を除名する権限に加え、当行の加盟者を資格停止とする選択肢が設けられた。

上記を除き、2025年1月1日から2025年6月30日までの6ヶ月間(以下「当上半期」という。)中、2025年6月16日に提出した有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)に記載した内容から重要な変更はなかった。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

主要データ (単位：百万ユーロ)	上半期			通期	
	2025年	2024年	2023年	2024年	2023年
<b>主要財務データ</b>					
普通株等Tier 1比率	19.9%	16.3%	16.7%	16.9%	17.1%
総自己資本比率（BIS比率） <sup>1</sup>	23.9%	20.5%	21.5%	20.9%	21.7%
レバレッジ比率 <sup>2</sup>	7.5%	7.1%	6.8%	7.3%	7.1%
リスク加重資産	231,576	262,852	242,274	261,452	242,763
収益に対する費用の比率（賦課金を含む） <sup>3</sup>	51.8%	50.7%	51.3%	54.4%	55.9%
基礎的収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.1%	50.4%	52.1%	54.0%	57.4%
自己資本利益率	10.0%	11.1%	10.7%	10.0%	9.1%
収益	8,035	8,138	7,682	16,130	15,405
営業費用	4,132	4,074	3,615	8,511	8,057
金融資産に係る減損費用	136	279	339	468	727
当期純利益	2,694	2,818	2,528	5,163	4,377
総資産	635,865	621,641	630,203	629,253	613,796
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	449,735	443,125	433,058	447,315	434,007
顧客からの預金	422,391	401,627	395,368	411,436	391,380
流動性カバレッジ比率（12ヶ月平均）	174%	167%	166%	172%	161%
預貸率（12ヶ月平均） <sup>4</sup>	1.09	1.11	1.09	1.11	1.10
不良債権	9,185	9,497	9,654	9,879	8,997

- 1 総自己資本比率（BIS比率）は、Tier 1資本およびTier 2資本の合計をリスク加重資産の合計によって除することにより算出される。
- 2 レバレッジ比率は、Tier 1資本をCRR/CRDに規定の定義に基づくバランスシート・ポジションおよびオフ・バランスシート負債によって除することにより算出される。
- 3 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
- 4 預貸率（12ヶ月平均）は、明確な定義に基づく貸付額および預金額をもとに、平均貸付額を平均預金額によって除することにより算出される。

## 2【事業の内容】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

## 3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

## 4【従業員の状況】

2025年6月30日現在、当社の常勤に相当する従業員の数48,850名である。セグメント別の従業員数については、「第3 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』」の「(1)業績等の概要」を参照のこと。

## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期中、経営方針および経営環境について重要な変更はなかった。対処すべき課題については、第6 1「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

#### ラボバンクの経営委員会議長による序文

当年度上半期の最終週に、ハーグが一時的に西欧諸国の大きな注目を浴びることとなった。オランダが、1949年の北大西洋条約機構（NATO）の発足以降初めて、NATOサミットを主催したのである。これは他に例のないイベントで、私（経営委員会議長であるステファーン・デクラーネ）もNATO加盟国の政府首脳によるサミットの傍らで開催された2つの協議に参加する機会に恵まれた。民間セクターおよび金融業界が社会的レジリエンスの強化にいかにか寄与することができるか、他の銀行や企業の同僚たちとともに、私もアイデアを共有した。

この不確実な時代において、当行は特に、他行以上に、当行の顧客および加盟者のレジリエンスの強化に極めて重要な役割を果たすことができる。社会を重視する協同組合銀行として、当行はその専門性およびネットワークを駆使して人々および企業を支援する上で類のない立場にある。その実践は時に複雑なものとなることも当行は認識している。必ずしも直線的な軌道を辿るとは限らない。しかし何をすることも、当行は常に可能な限り最高の結果を得ようという強い信念を持って取り組んでいる。そして将来を見据えながら、これを継続的に一步一步積み重ねていく。

ラボバンクは長きにわたりレジリエンスに主眼を置いてきた。当年度の当初6ヶ月間に世界で起きていたことを振り返れば、そうする十分な理由があるといえる。収まる気配のないウクライナにおける戦争、中東における紛争、米国によって口火が切られた関税戦争、および今春の政権崩壊に結びついたオランダにおける政情不安といった、世界的な緊張の高まりを報じるニュースで日々あふれていた。

こうした不確実かつ不安定な時代にこそ、我々ラボバンクは、当行の顧客、当行の加盟者および社会にとって安定要素であり続ける。今、この数ヶ月間を振り返り、当行はこの役割を十分に果たせたと、私は一定の誇りを持って述べることができる。当行は当行のレジリエンスに対する投資を続けた。当行の顧客がその資産に安全にアクセスすることができ、経済が回り続けられるように、当行はサイバー・リスクから自行を守る取組みを継続している。当行のラボ・リサーチ部門の専門性および各地とつながる当行のグローバル・ネットワークによって、当行は新たな動きに対して、注意を怠らず、それを予測することができ、十分な備えを確保する。

リスクを評価および管理することは、銀行員として当然の仕事である。そして当年度上半期における当行の業績を見れば、当行が良好な結果を出していることは明らかである。2024年度同期の純利益が2,818百万ユーロであったのに対して、2025年度上半期の純利益は当行の取組みにより2,694百万ユーロとなった。当行の財務成績は金利の下落の影響を受けたものの、商業的には依然として堅調に成功を収めている。顧客からの預金および民間セクター向け貸付の双方において引続き増加が見られた。また当行はオランダの住宅ローンおよび貯蓄性預金市場における主導的地位を維持した。

当行の業績の詳細については、当行が本国で開示している2025年度半期報告書における経営者報告書を参照されたいが、ここでも何点か取り上げたい。例えば、金融経済犯罪（FEC）に係る当行の是正プログラムは、マネー・ロンダリング防止（AML）およびテロ資金対策（CFT）に係る当行の全体的な統制環境を改善しながら、適切な顧客の本人確認（KYC）データを確保することに重点を置くプロセスであった。この数ヶ月の間に、当行は未実施であった全ての取組みを完了し、是正プログラムを終了した。これは大きな成果である。

私にとっての今春の注目すべき出来事は、当行が銀行としてブレインポート・アインドーベンに1十億ユーロを投資することを発表したことである。BPDウォーニングフォントを通じて、ラボバンクは、今後8年間をかけてアインドーベン地区における約2,750戸の新たな中価格帯賃貸住宅の建設に投資する。当該地区の急速な成長に伴い、手頃な賃貸住宅が不足しており、差し迫ったニーズがある。

当行は当行の戦略を継続的に評価し、必要に応じて調整を行い、当行のサービスのさらなる向上に投資し続けている。この過程において、当行が中心に据えるのは当行の顧客である。それは最終的に顧客のために働いているためである。その一方で、特にたった1年で金利が半減した今、当行は効果的かつ効率的な経営の重要性も意識している。当行の顧客および当行の長期的レジリエンスのいずれのためにも、バランスのとれた成長が引続き当行にとっての優先事項となる。

当年度上半期につき私がもう一つ取り上げたいのは、2月末に公表した、スポーツ、音楽および芸術に焦点を当てる当行の新たなスポンサーシップ計画である。当行はオランダのトップアスリートが集結するチームNLとの新たなパートナーシップも発表した。さらに、当行はかつての情熱に再び火を点けた。それは自転車競技である。今夏からラボバンクは自転車競技チームであるチーム・ヴィスマ・リース・ア・バイクの新たなスポンサーの一つとなる。

かかる新たなスポンサーシップ計画によって、当行はスポーツ、文化および芸術を通じて、かつてない広さおよび深さで人々のつながりを生んでいる。この取組みにより、当行は利益の一部を社会に投資している。これによって我々全員が目的意識を持つことができ、また私がまさにこの序文の書き出しに用いたレジリエンスというテーマに貢献するものと当行は考えている。当行は、ラボバンクという安定要素として存在し、当行の専門性およびネットワークを駆使して当行の顧客および加盟者を支えるという野望を持ち続けたい。このことに焦点を当て、当行は自信を持って当年度下半期に期待を寄せている。

[次へ](#)

## 財務業績

### 財務業績

2024年度同期の純利益が2,818百万ユーロであったのに対して、2025年度上半期の当行の純利益は2,694百万ユーロであった。純利益のかかる緩やかな減少は、金利の下落の影響を受けてのものである。国内リテール・バンキング（DRB）においては、預金に係るマージンが減少したが、その一部は顧客からの預金（合計354.8十億ユーロ（2024年度：341.3十億ユーロ））が増加したことで、および住宅ローン・ポートフォリオが引続き増大し3.6十億ユーロ増となったことによって、相殺された。一方で、ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）においては、恒常為替レートの場合、貸付ポートフォリオは4.6十億ユーロ増加し、当行のリーシング・ポートフォリオは前年度同期に比べわずかに増加したことになる。しかし、これらのポートフォリオのユーロ相当額については、為替による悪影響を受けた。

営業費用はわずか1%増加したが、これは平均従業員数の減少が労働協約に即した賃金の引き上げによって相殺されたためである。当行の是正プログラムも最終段階に達したため、金融経済犯罪（FEC）関連業務を担う常勤換算従業員数の削減について、2024年度中頃から続く下降傾向が当期も続いた。金融資産に係る減損費用は、2024年度に見られた傾向から変わらず、136百万ユーロと低い水準を維持した（2024年度：279百万ユーロ）。

ラボバンクの収益に対する費用の比率は、営業費用の増加および収益の減少により、50.7%から51.8%まで増加した。当行の自己資本利益率は10.0%となった（2024年度：11.1%）。CET 1比率は16.9%から19.9%までさらに改善され、その結果ラボバンクは欧州で最も資本の充実している銀行の一つとなった。当該急上昇は、自己資本の増加および予測されていたリスク加重資産の減少によるものであるが、これは主に資本要件規制3（CRR 3）が2025年1月に施行されたことに起因する。かかる堅実な財政状態によって、当行は当行の成長戦略および主要な社会的移行を支援し、当行の協同組合イニシアチブを通じた社会貢献を継続することが可能となる。

**財務成績****業績**

(単位：百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日	増減率
純受取利息	5,872	6,128	-4%
純受取手数料	1,210	1,160	4%
その他利益	953	850	12%
<b>収益合計</b>	<b>8,035</b>	<b>8,138</b>	<b>-1%</b>
人件費	3,107	3,004	3%
その他一般管理費	880	915	-4%
減価償却費および償却費	145	155	-6%
<b>営業費用合計</b>	<b>4,132</b>	<b>4,074</b>	<b>1%</b>
<b>総利益</b>	<b>3,903</b>	<b>4,064</b>	<b>-4%</b>
金融資産に係る減損費用	136	279	-51%
賦課金	29	49	-41%
<b>税引前営業利益</b>	<b>3,738</b>	<b>3,736</b>	<b>0%</b>
法人税等	1,044	918	14%
<b>当期純利益</b>	<b>2,694</b>	<b>2,818</b>	<b>-4%</b>

  

金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	6	13
-------------------------	---	----

**比率**

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	51.8%	50.7%
基礎的収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.1%	50.4%
自己資本利益率（ROE）	10.0%	11.1%
資産利益率（ROA）	0.85%	0.91%

**貸借対照表**

(単位：十億ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日	
資産合計	635.9	629.3	1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	449.7	447.3	1%
顧客からの預金	422.4	411.4	3%

  

内部従業員数（常勤換算従業員）	42,236	41,913	1%
外部従業員数（常勤換算従業員）	6,614	7,359	-10%
総従業員数（常勤換算従業員）	48,850	49,272	-1%

## ラボバンクの財務成績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動		
(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年6月30日
収益	8,035	8,138
収益に対する調整	公正価値により評価される項目	
	-74	-9
<b>基礎的収益</b>	<b>7,961</b>	<b>8,129</b>
営業費用	4,132	4,074
費用に対する調整	事業再構築費用	
	16	25
<b>基礎的費用</b>	<b>4,116</b>	<b>4,049</b>
<b>基礎的総利益</b>	<b>3,845</b>	<b>4,080</b>
金融資産に係る減損費用	136	279
賦課金	29	49
<b>税引前営業利益</b>	<b>3,738</b>	<b>3,736</b>
<b>合計調整額</b>	<b>-58</b>	<b>16</b>
<b>税引前基礎的営業利益</b>	<b>3,680</b>	<b>3,752</b>

## 収益合計は減少

## 純受取利息は減少

純受取利息は、4%減に相当する5,872百万ユーロとなった(2024年度：6,128百万ユーロ)。国内リテール・バンキング(DRB)においては、金利の下落に起因する預金のマージンの減少が当行の純受取利息に悪影響を及ぼした。その一部は、平均預金額の増加および貸付の増加によって相殺された。ホールセール・アンド・ルーラル(W&R)においては、コア貸付、プロジェクト・ファイナンスおよびパリュウ・チェーン・ファイナンスにおける貸付額の増加により純受取利息は増加した。当行のリース子会社であるDLLにおいては、マージンのわずかな圧縮、資本に係る収益の減少および為替の悪影響が組み合わさったことにより、純受取利息に変動はなかった。

全体として、年間純利息マージンは1.85%に減少した(2024年度：1.88%)。これは主に平均純受取利息の減少によるものである。当該マージンは、純受取利息を平均資産残高総額で除することにより計算される。

### **純受取手数料は増加**

当行の純受取手数料は、1,210百万ユーロまで増加した（2024年度：1,160百万ユーロ）。DRBにおける純受取手数料は、手数料収入を発生させる活動（すなわち支払い、保険および投資商品）において2024年度上半期と比較し増加が見られたことで、60百万ユーロ改善され932百万ユーロとなった（2024年度：872百万ユーロ）。W&Rにおいては、地政学的リスクに伴う現在の市場の不確実性が反映され、純受取手数料は232百万ユーロとなった（2024年度：245百万ユーロ）。

### **その他利益は増加**

その他利益は953百万ユーロまで増加した（2024年度：850百万ユーロ）。W&Rにおけるその他利益は、ラボ・インベストメントにおける収益の改善に起因して増加した。DLLにおけるその他利益は目に見えて増加したが、これは主に稼働中のリース収益およびリース終了資産の売却益に起因するものである。バウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）のその他利益は増加したが、依然としてドイツの住宅市場における不確実性およびアフオーダビリティ（買い求めやすさ）の問題の影響を受けている。BPDはオランダおよびドイツにおいて取引件数の増加を実現した。メカニクス・バンクに対する当行の持分についての再評価益は、米ドル安に一部起因し、2024年度上半期と比較して90百万ユーロ減少した。関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資に係る利益も減少した一方で、公正価値により評価される項目に係る利益は増加した。

### **営業費用：1%増**

#### **人件費はわずかに増加**

全体としての人件費は、3%増加して3,107百万ユーロとなった（2024年度：3,004百万ユーロ）。2025年度上半期中、ラボバンクの合計常勤換算従業員（FTE）数は、外部FTEの大幅な削減および内部FTEのわずかな増加によって、48,850人に減少した（2024年度：49,272人）。かかる減少には、是正プログラムの完了によって、金融経済犯罪（FEC）部門の人員削減を開始したことが反映されている。一方で、オランダのラボバンク従業員向けの労働協約（CLA）において合意された賃金の引き上げに起因し、人件費は増加した。DRBにおいては、合計FTE数は減少したものの、CLAによるFTE一人あたりの人件費増によって相殺された。W&Rにおける従業員数はFTEにして前年度比88人増となり、リース・セグメントはFTEにして220人増加した。

### **その他一般管理費は減少**

その他一般管理費の合計は、880百万ユーロまで減少した（2024年度：915百万ユーロ）。DRBにおいては、前年度と比較しFECの検出および防止に係る費用が減少した。W&Rにおいては、付加価値税の還付額の増加に一部起因して、その他一般管理費は減少した。当行のリース子会社であるDLLにおけるその他一般管理費は、回復およびマーケティング費用ならびにITへの投資額の増加に伴い増加した。

### **減価償却費および償却費は減少**

減価償却費および償却費は、DRBにおける自社保有不動産の開発に従ってオフィス数が減少したことに起因し、145百万ユーロに減少した（2024年度：155百万ユーロ）。ソフトウェアに係る減価償却費も減少した。

### **金融資産に係る減損費用**

金融資産に係る減損費用は、半分以下となる136百万ユーロとなった（2024年度：279百万ユーロ）。特にインフレおよび地政学的不確実性の影響に対する懸念は存在するものの、当行の貸付ポートフォリオの信用度に対する影響は現在のところわずかとなっている。しかし、当行は引き続き緊張感を持っている。オランダ経済が当期もまた引き続き比較的好調であったことを受けて、当行のDRBセグメントは、2024年度上半期と比較すると少額であったものの貸倒引当金の実質的な取崩しを計上した。当行のW&Rセグメントにおいては、モデル算定引当金および個別引当金の減少の結果、減損費用は減少した。DLLにおいては、減損費用は135百万ユーロとなった（2024年度：142百万ユーロ）。年間で見た場合の金融資産に係る減損費用の合計は6 ベーシスポイントとなった（2024年度：13ベーシスポイント）。より長期間を網羅し、景気循環に左右されない一般的なリスクコストを反映する、景気循環全体を通じた水準は20ベーシスポイント前後であるが、減損費用は依然として当該水準を大きく下回っている。詳細については、「リスク管理」の項を参照されたい。

### **賦課金は減少**

賦課金は、29百万ユーロまで減少し（2024年度：49百万ユーロ）、その内訳の中心は預金保証スキーム（DGS）に対する拠出金であった。

## バランスシートの動向

バランスシート		
(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
現金および現金同等物	68.5	84.9
顧客に対する貸出金および預け金	463.7	454.5
金融資産	33.5	23.7
他行に対する貸出金および預け金	31.9	27.0
デリバティブ	22.5	23.4
その他資産	15.8	15.8
<b>資産合計</b>	<b>635.9</b>	<b>629.3</b>
顧客からの預金	422.4	411.4
発行済債務証券	112.7	116.8
他行からの預り金	14.2	12.4
デリバティブ	15.1	17.4
金融負債	3.2	2.8
その他負債	13.5	15.1
<b>負債合計</b>	<b>581.1</b>	<b>575.9</b>
自己資本	54.8	53.4
<b>負債および自己資本合計</b>	<b>635.9</b>	<b>629.3</b>

## 民間セクター向け貸付ポートフォリオは増加

当行の民間セクター向け貸付は2.4十億ユーロ増加し、2025年6月30日現在449.7十億ユーロとなっている。為替の影響につき調整した場合、当該ポートフォリオは約11.6十億ユーロ増加したことになる。国内リテール・バンキング（DRB）の民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、オランダの住宅ローン市場の拡大が継続していることに主に起因して、279.2十億ユーロまで増加した（2024年度：273.8十億ユーロ）。オランダの住宅ローン市場におけるラボバンクの堅固な市場シェアは21.2%まで増加した（2024年度：18.9%）。当行の住宅ローン・ポートフォリオは最終的に3.6十億ユーロ増加し199.2十億ユーロとなった。DRBにおいては、企業向け貸付も2.0十億ユーロ増加し、72.9十億ユーロとなった。対照的に、他の2つの主要な事業セグメントにおいては、いずれも為替の影響によりポートフォリオの減少が見られた。すなわちW&Rにおいては0.7十億ユーロ減少し、DLLにおいては2.2十億ユーロ減少した。為替の影響につき調整した場合、いずれの事業セグメントにおいても貸付は増加したことになる。

### 貸付ポートフォリオ

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
<b>顧客に対する貸付および預け金の合計</b>	<b>463.7</b>	<b>454.5</b>
うち：政府系顧客に対する貸付および預け金	1.2	1.7
リバース・レポ取引および証券貸借	23.2	15.5
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	-10.4	-10.1
<b>民間セクター向け貸付ポートフォリオ</b>	<b>449.7</b>	<b>447.3</b>
国内リテール・バンキング	279.2	273.8
ホールセール・アンド・ルーラル	127.8	128.6
リース	42.6	44.8
不動産開発	0.2	0.2
その他	0.0	0.0

2025年6月30日現在の民間セクター向け貸付ポートフォリオの地理的内訳（債務者の所在国に基づく。）は、オランダが67%、北アメリカが11%、ヨーロッパ（オランダ以外）が10%、オーストラリアおよびニュージーランドが7%、南アメリカが4%、アジアが1%であった。ラボバンクの世界規模の食品・農業ポートフォリオは2%減少し、117.1十億ユーロとなった。

### セクター別貸付ポートフォリオ<sup>1</sup>

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日		2024年12月31日	
民間個人顧客に対する貸付	207.6	46%	204.5	46%
商業・工業・サービス業に対する貸付	125.0	28%	123.0	27%
うち：オランダ国内の貸付	83.6		79.8	
うち：オランダ国外の貸付	41.3		43.2	
食品・農業に対する貸付	117.1	26%	119.8	27%
うち：オランダ国内の貸付	47.6		46.1	
うち：オランダ国外の貸付	69.6		73.7	
<b>民間セクター向け貸付ポートフォリオ</b>	<b>449.7</b>	<b>100%</b>	<b>447.3</b>	<b>100%</b>

1 当該事業体の設立国に基づく。

## 顧客からの預金は増加

顧客からの預金の合計は422.4十億ユーロまで増加した（2024年度：411.4十億ユーロ）。中核預金は364.1十億ユーロまで増加し（2024年度：351.0十億ユーロ）、顧客からの非中核預金は58.3十億ユーロまで減少した（2024年度：60.4十億ユーロ）。DRBにおける顧客からの預金は、「タイドスロットスパーレン」に対する預金の堅調な増加、オランダの貯蓄性預金市場全体の成長、および休日手当が使用されないまま貯金されていることに起因し、354.8十億ユーロまで増加した（2024年度：341.3十億ユーロ）。その他のセグメントにおける顧客からの預金は、オーストラリアおよびニュージーランドのルーラル・バンキングにおける預金の減少に一部起因して、67.6十億ユーロまで減少した（2024年度：70.1十億ユーロ）。当行の預貸率（LtD比率、12ヶ月平均）は1.09となった（2024年度：1.11）。

### 顧客からの預金

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
民間個人顧客	228.1	216.3
うち定期預金	24.0	24.5
うち貯蓄性預金	171.0	159.9
うち当座預金	33.1	31.9
法人顧客	136.0	134.7
うち定期預金	10.2	13.1
うち貯蓄性預金	70.2	61.5
うち当座預金	55.6	60.1
<b>中核預金</b>	<b>364.1</b>	<b>351.0</b>
非中核預金	58.3	60.4
<b>顧客からの預金</b>	<b>422.4</b>	<b>411.4</b>

## 自己資本

純利益の大部分を利益剰余金に追加したことおよびその他包括利益において見て取れるとおり為替の悪影響を受けたことにより、当行の自己資本は54.8十億ユーロに増加した（2024年度：53.4十億ユーロ）。2025年6月30日現在、当行の自己資本のうち、77%（2024年度：77%）が利益剰余金および準備金、13%（2024年度：13%）がラボバンク証書、9%（2024年度：9%）が資本証券、そして1%（2024年度：1%）がその他非支配持分により構成されている。自己資本利益率は2025年度上半期に10.0%まで減少した（2024年度：11.1%）。ラボバンク証書の法的構造の簡素化が実施された。

### 自己資本の変動

(単位：百万ユーロ)	
2024年12月末時点の自己資本	53,444
当期中の純利益	2,694
その他包括利益	-1,017
ラボバンク証書に対する支払い	-225
資本証券に対する支払い	-101
その他	-34
<b>2025年6月末時点の自己資本</b>	<b>54,761</b>

## 発行済債券

この数年間でいっそう多様な資金調達構成を実現したことにより、当行の資本市場への依存度は軽減された。2025年度上半期の当行の発行済債券残高（市場価格に基づく。）は121.5十億ユーロに減少した（2024年度：126.4十億ユーロ）。これは主に当行の顧客からの中核預金が堅調に増加していることを主因とする。バランスのとれたレジリエントな資金調達構成を確保するため、当行は様々な市場、償還期限、通貨および商品につき積極的に取引を行っている。多様な資金調達構成を維持することは、今後も優先事項であり続け、経済的考察による影響を受ける。

## 自己資本の動向

自己資本比率 (BIS比率)		
(単位: 百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
準備金および利益剰余金	42,291	40,942
予定される分配	-1	-2
ラボバンク証書	6,906	6,909
規制上の調整	-3,169	-3,685
<b>普通株等Tier 1資本</b>	<b>46,027</b>	<b>44,164</b>
資本証券	4,948	4,972
規制上の調整	-48	-73
<b>その他Tier 1資本</b>	<b>4,900</b>	<b>4,900</b>
<b>Tier 1資本</b>	<b>50,927</b>	<b>49,063</b>
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	4,427	5,671
規制上の調整	-88	-89
<b>Tier 2資本</b>	<b>4,339</b>	<b>5,582</b>
<b>適格資本</b>	<b>55,266</b>	<b>54,646</b>
<b>リスク加重資産</b>	<b>231,576</b>	<b>261,452</b>
普通株等Tier 1資本比率	19.9%	16.9%
Tier 1資本比率	22.0%	18.8%
総自己資本比率 (BIS比率)	23.9%	20.9%
コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体 (発行体レベル) の普通株等Tier 1資本比率	19.8%	16.6%

2025年6月30日現在、当行の普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は、最大分配可能額の基準値が11.1%であるのに対して、19.9%となった（2024年度：16.9%）。リスク加重資産（RWA）は（261.5十億ユーロから231.6十億ユーロまで）29.9十億ユーロ減少した。これは主に資本要件規制3（CRR 3）が2025年1月1日に施行されたことに起因し、その結果として想定どおりRWAは約10%減少した。CRR 3の施行は、CET 1比率の2.0%ポイント増にもつながった。加えて、当行のCET 1比率は純利益の追加による利益剰余金の増加によっても上昇した。2025年6月30日時点の当行のレバレッジ比率は7.5%（2024年度：7.3%）であり、CRRによって全ての銀行に対して義務付けられている3%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。自己資本および適格債務の最低基準（MREL）を充足するため、当行は当行の資本戦略に沿って非優先シニア（NPS）証券を発行した。当行の総自己資本比率（BIS比率）は23.9%（2024年度：20.9%）まで増加したが、これはRWAの減少およびCET 1資本の増加が、発行済みTier 2商品の適格分の償却および欧州銀行監督機構による帳簿価額（経過利息およびヘッジ調整を含む。）の使用推奨の影響により一部相殺されたことによるものであった。

## リスク加重資産

2025年度上半期中、RWA合計は231.6十億ユーロまで減少した（2024年度：261.4十億ユーロ）。CRR 3の導入によって、RWAは24.7十億ユーロ減少した。その主因は基礎的内部格付手法モデルにおけるデフォルト時損失率（LGD）のインプット・パラメーターが減少したことである（これによりマイナス14.5十億ユーロ）。加えて、基礎的内部格付手法モデルにおける信用変換ファクター（CCF）の減少によって、デフォルト時エクスポージャー（EAD）が減少した（これによりマイナス8.6十億ユーロ）。さらにその他の影響が組み合わさり、マイナス1.7十億ユーロの効果を生んだ。通常の事業成長によりRWAは約1.6十億ユーロ増加したが、貸付ポートフォリオの成長によるRWAの増加の一部は資産の質の向上による適用リスクウェイトの軽減によって相殺された。為替変動がこれに6.2十億ユーロ前後のマイナスの影響を及ぼした。ラボバンクは、規制上の観点および内部の経済的な観点の両方から、自己資本の十分性につき包括的な評価を行っている。かかる二方向からのアプローチによって、ラボバンクのリスク特性から生じる潜在的な悪影響を軽減するために組織が十分な資本を保有することが確保される。当該評価の結果から、ラボバンクは健全な資本基盤を維持していることが確認されている。

## 規制上の自己資本

規制（ピラー1）上の自己資本要件は、当行のRWAの8%である。当該自己資本要件は、当行に保有が義務付けられている資本の最小額を意味する。当行の規制上（要求される）自己資本は、2025年6月30日時点で18.5十億ユーロ（2024年度：20.9十億ユーロ）となり、このうち86%は信用および移転リスク、12%がオペレーショナル・リスク、2%がマーケット・リスクに関係している。

事業セグメント別の規制上の自己資本		
(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
国内リテール・バンキング	6.2	6.1
ホールセール・アンド・ルーラル	7.6	9.2
リース	2.6	2.6
不動産開発	0.4	0.4
その他	1.8	2.6
<b>ラボバンク</b>	<b>18.5</b>	<b>20.9</b>

## MREL適格資本バッファ

当行は、万が一ベイル・インが発生した場合にシニア債権者および預金者を保護することを目指している。そのため、当行はベイル・イン時に当初損失を吸収する自己資本、劣後債務および非優先シニア債務による多くのバッファを有している。これに加え、MREL適格優先シニア債務によって構成されるバッファも利用可能となっている。

MREL要件は、欧州連合の銀行が潜在的な破綻に際して損失を吸収するための十分な自己資本および適格債務を保有することを確保するために設けられたものである。ラボバンクのMREL要件は、単一破綻処理委員会（SRB）による決定に基づき、連結レベルで設定されている。法的拘束力を有する当行のMREL要件は、2025年6月30日現在、RWAの28.1%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件を含む。）および当行のレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%に設定されている。

劣後MRELバッファは、適格資本に、満期日までの残存期間が1年以上のTier 2資本証券（の償却済み分）および満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債を加えたものとして定義されている。当該バッファは、78.6十億ユーロから79.4十億ユーロまで増加したが、これはRWAの34.3%に相当する（2024年度：30.1%）。また当行はMREL適格優先シニア債による2.8%ポイントの追加バッファも有している。

<b>MREL適格資本バッファ</b>		
<b>(単位：十億ユーロ)</b>	<b>2025年6月30日</b>	<b>2024年12月31日</b>
適格資本	55.3	54.6
適用除外対象であるその他Tier 1資本の非適格部分	0.0	0.0
満期日までの残存期間が1年以上のTier 2のうち償却済みのもの	1.6	1.4
満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債	22.6	22.5
<b>MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ</b>	<b>79.4</b>	<b>78.6</b>
満期日までの残存期間が1年以上のMREL適格優先シニア債	6.5	9.1
<b>合計MREL適格バッファ</b>	<b>86.0</b>	<b>87.7</b>
リスク加重資産	231.6	261.5
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ / リスク加重資産	34.3%	30.1%
合計MREL適格バッファ / リスク加重資産	37.1%	33.5%

[次へ](#)

## リスク管理

当行のリスク戦略は、当行の戦略全体に欠くことのできない部分である。事業目標を決定するために、当行が許容することをいとわない、または回避することを望むリスクの合計レベルであるリスク選好度が設定される。当行は日々、新規および既存の顧客と取引を行い、与信を行い、金利契約やリース契約の締結、株式投資やパートナーシップへの参入を行い、またその他の顧客サービスを提供する中で、情報に基づいたリスク決定を行っている。健全なリスク管理は、顧客にサービスを提供しステークホルダーを満足させるための重要な指標を、当行の継続性を下支えする統制された方法で監視することを可能にする。



## リスク管理

当行は、与信の提供、金利またはリース契約の締結、株式投資の実行、パートナーシップの形成、あるいは幅広いサービスの提供などを行うことにより新規および既存の顧客と関わる際に、日々リスク決定を行っている。主要なリスク指標を注視し、積極的なリスク管理を採用することにより、当行は、ステークホルダーの期待に応えながら様々なセクターの顧客を支援することができている。このようなアプローチは、当行の銀行としての長期的な成功を支える。当行の強靭なビジネス・モデルおよび強固な支払能力ポジションは、複雑なマクロ経済および地政学的状況乗り越えることを可能にする。低炭素経済への移行は当行の戦略目標と密接に一致しており、このために当行は、当行のリスク管理枠組みおよびモデルに主要リスク因子としてESG要因を組み込んでいる。

当行は、リスク負担への意識的なアプローチと一致する頑健なリスク管理枠組みの中で重大リスクを管理するために、対象となるリスク活動を実施し、制御を実行している。当行は、この枠組みを定期的に評価し改善することで、進展する要件および動向との当行の整合が保たれるよう努めている。最終的に、当行のリスク管理の取組みは、常に当行が定めるリスク選好度の範囲内で、当行、当行の顧客およびステークホルダーの目標を支援できるように設計されている。

当行のリスク戦略は、中期計画（MTP）2025-2028ならびに優れた顧客重視、意義ある協同組合、堅実な銀行および活発な従業員という当行の中核的な戦略の柱と緊密に連携する一連のリスク選好度声明（RAS）の概略を示す。当行は、異なるリスク種別を分類し、当行がその事業目標を達成するために必要な、許容可能なエクスポージャーのレベルを規定することにより、当行のリスク選好度を定める。この最大リスク閾値は、望ましいリスク特性と、リスク・リターンの結果の持続性とを比較することで、経営判断を行うのに役立つ。

より広範なレベルでは、当行のリスク選好度は、当行のリスク戦略において設定される優先事項に沿う形で、資本および収益性の観点から示される。経営委員会は、毎年、グループ全体のRASを検討し、承認する。このアプローチは当行の子会社に反映され、各子会社がそれぞれのリスク選好度を定める。当行のリスク選好度は、原則、方針、基準、リスク指標、制限および制御の構造化された枠組みを通じて、ラボバンク全体に根付いている。これには、新たに発生するリスクが高まる前にこれを積極的に監視し管理することを可能にする、早期警戒閾値が含まれる。

## 事業リスク

想定外あるいは一時的な変化を原因とする、取引高、（商業）マージン、報酬、手数料その他の収入の減少または（営業）費用の増加は、損失につながる可能性がある。事業リスクは、ラボバンクのビジネス・モデルに最も関連性のあるリスクの分析を通じて、その多くが管理および測定されている。かかる分析は、リスクについての経営陣による評価、影響評価および管理を支援する。MTPプロセスは、事業リスク管理の鍵となる。MTPプロセスにおいて、経営陣は、様々なシナリオに基づいて今後数年間の事業方針を定める。ラボバンクは、事業リスクの負担資本金額を定めるシナリオアプローチを更新した。これらのシナリオにより、必要とされる資本の計算および定量化の基準と、想定される広範囲の変化の下でラボバンクの取引高、マージン、費用、報酬および手数料が受ける影響への定性的な知見のいずれもが提示される。バーゼルIVの実施により資本ポジションが大幅に改善し、当行の事業リスク・ポジションは改善された。

## ESGリスク

気候変動および自然変動（平均気温の上昇、異常気象および生物多様性の喪失など）の結果（物理的リスク）ならびに気候中立経済への移行に関連するリスク（移行リスク）は、当行のミッションおよび戦略において中心に位置づけられている。当行はパリ気候協定の目標に取り組み、ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス、オランダ金融セクターの気候コミットメント、生物多様性のためのファイナンス協定および自然関連財務情報開示タスクフォースに加盟している。ラボバンクは、国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）およびOECDの責任ある企業行動に関する指針に取り組んでおり、気候に関する行動を起こし、自然を尊重し、かつ移行期にある人々に可能性を与えることが共通の責任であると考えている。ラボバンクでは、リスク、リターンおよびサステナビリティ・インパクトの間で事業を最適化している。当行は顧客とともに価値を創出しており、個々の機会が持続可能な未来に貢献し、かつ当行の戦略に適合するものである必要がある。当行のリスク管理枠組みは、主要なリスク種別を通じて、既存のリスクおよび新興リスクの双方を対象とする。当行は、銀行のあらゆる側面に組み込まれる、ESGリスクに対する完全で徹底したアプローチを採用してきた。当行は、気候リスク管理のためのツール、プロセスおよび機能を開発し、当行の方針枠組み、リスク評価および事業プロセスにこれらを取り入れることで、気候変動リスクを統合するための当行のアプローチをさらに改善し続けた。

## 当行は、リスク、リターン、サステナビリティ・インパクトの間で事業を最適化している



当行は、(1)環境リスク・ヒートマップ、成熟度評価、シナリオ分析および顧客リスク評価を通じたESGリスク評価、(2)脆弱なセクターの評価を含むセクター戦略、(3)引当金モデルおよびストレステストを含む信用リスク評価、ならびに(4)価格設定を含むポートフォリオ戦略に焦点を当てている。

当行は2025年度上半期に、当行の戦略計画および戦略実行の不可欠な要素としてダブル・マテリアリティ評価を行った。ESGリスクの特定および定量化への当行の取組みを進展させた。まず、当行の環境リスク・ヒートマップはさらに改善され、ダブル・マテリアリティ評価の結果を反映して自然に関連する追加的なリスク事象が組み入れられた。また、さらに粒度の細かいデータを統合することにより、物理的な気候リスクの兆候を捕捉する能力が向上している。定量化の側面では、当行の顧客へのESGリスクの潜在的な影響を評価するための顧客レベルのESGリスク・スコアの開発を継続して行った。農業ポートフォリオ内の一部のセクターおよび地域ならびにオランダ国内の不動産顧客について、これらのスコアの初版が開発された。

### 信用リスク

2025年度上半期中、当行の信用ポートフォリオの質は堅固を保っていた。不良債権（NPL）比率は1.6%で安定していたほか、貸倒引当金繰入は136百万ユーロであり、十分に当行のリスク選好度内にある。これは主に、ラボバンクの堅実な引受方針ならびにオランダ市場、ベンダー・ファイナンスおよび国際的な食品・農業セクターへの戦略的な注力によるものである。

当行の貸付ポートフォリオの信用度は、全ての事業ユニットで引き続き堅固な状態にあり、平均リスク格付けは堅実かつ安定した特性を反映し続けている。ステージ2のエクスポージャーは、資産の質ではなく、先だつてのモデルの更新およびインタレスト・オンリー住宅ローン（IOM）の顧客に関連する規制によるステージ2への移行により、高い値を保っていた。地政学的緊張の長期化は、進行中の経済的な不確実性および気候関連事象の影響の増大と相まって、警戒の継続と適応的なリスク管理の重要性を際立たせる。

## 信用ポートフォリオ

民間セクター向け貸付ポートフォリオは、オランダ住宅ローン（45%）、オランダにおける法人貸付（17%）、ホールセール・アンド・ルーラル（29%）およびDLLを通じたリーシング（9%）に關係する。

貸倒引当金繰入は、国内リテール市場における純取崩しおよびモデルの更新を受け136百万ユーロ（年率6ベース・ポイント）となり、約20ベース・ポイントのTTC値を下回った。管理調整は、地政学的リスク（79百万ユーロ）、気候および環境リスク（79百万ユーロ）、オランダの畜産（18百万ユーロ）ならびに住宅ローン（38百万ユーロ）を対象とした。

ステージ2の比率は、引き続き高い値であった。2025年度上半期中、ステージ2の比率は12.2%（2024年度：14.1%）に減少し、61.9十億ユーロ（2024年度：69.6十億ユーロ）のエクスポージャーとなった。当該減少は、モデルの更新ならびに低失業率およびオランダ住宅ローン・ポートフォリオの住宅価格の高騰に主に起因する。

ラボバンクは、総NPL引当率（NPL引当率、NPL担保比率およびプルデンシャル・バックストップを組み合わせたもの）の変動を注意深く監視し、引当金水準の適切性および資本バッファの十分性を確保する。総NPL引当率は90.9%（2024年度：94.9%）で、他の銀行に比べて比較的高い。

NPL引当率は、引当率の低いDRB民間個人顧客におけるNPLエクスポージャーの減少により、16.8%（2024年度：16.1%）に上昇した。当該上昇の一部は、全額が引当計上された顧客の評価減により相殺された。これらの評価減により、当行の資産の質は改善し、NPL引当率は低下した。銀行間のNPL引当率の差異は、ポートフォリオ構成、担保化（評価規則および強制可能性を含む。）、会計基準および貸倒引当金方針における差異を反映している。

## 民間セクター向け貸付ポートフォリオ - 信用リスク

事業ユニット	2025年6月30日				2024年度末	
	DRB民間個人顧客	DRB法人貸付	ホールセール・アンド・ルーラル	リーシングその他	民間セクター向け貸付ポートフォリオ	民間セクター向け貸付ポートフォリオ
エクスポージャー合計 (単位：百万ユーロ)	200,893	78,269	127,827	44,927	449,736	447,316
ステージ1 (%)	81.4%	83.3%	93.7%	79.5%	86.0%	83.9%
ステージ2 (%)	18.1%	13.2%	4.1%	17.3%	12.2%	14.1%
ステージ3 (%)	0.5%	3.5%	2.2%	3.2%	1.8%	2.0%
減損費用 (単位：百万ユーロ)	7	-39	33	135	136	468
ステージ1純増 (単位：百万ユーロ)	13	-24	-58	7	-62	40
ステージ2純増 (単位：百万ユーロ)	12	23	-23	-19	-7	-239
ステージ3純増 (単位：百万ユーロ)	-15	-17	127	164	259	770
回収金 (単位：百万ユーロ)	-3	-21	-13	-17	-54	-103
引当金 (単位：百万ユーロ)	145	826	959	516	2,446	2,615
ステージ1 (単位：百万ユーロ)	24	67	199	86	376	451
ステージ2 (単位：百万ユーロ)	69	186	102	112	469	490
ステージ3 (単位：百万ユーロ)	52	573	658	318	1,601	1,674
NPL引当率 (%)	4.9%	20.0%	15.6%	22.8%	16.8%	16.1%
総NPL引当率 (%)	104.8%	92.8%	89.4%	80.4%	90.9%	94.4%

## 住宅用不動産

オランダ住宅ローン・ポートフォリオは低リスクであることを特徴とし、これはNPL引当率が3.8%（2024年度末：4.3%）、およびマイナスの貸倒引当金繰入が-1ベース・ポイント（2024年度末：-3ベース・ポイント）と低いことに示されている。このような好ましいリスク特性は、堅実な引受基準、住宅価格の高騰、構造的な住宅不足および失業率の低さに支えられている。平均住宅価格は2024年度中に8.7%上昇し、ラボ・リサーチでは、2025年度および2026年度に価格がさらに上昇すると予想している。

オランダ住宅ローン・ポートフォリオの総エクスポージャーは199十億ユーロであり、好調を保っている。このポートフォリオにおいては、ローン・トゥー・バリュー（LTV）比率が47.7%（2024年度：48.3%）に減少し、全国住宅ローン保証スキーム（NHG）の割合が16.8%（2024年度：16.3%）に上昇した。インタレスト・オンリー住宅ローンの割合は、当行のポートフォリオ・リスク回避戦略に沿って、48.1%（2024年度末：49.2%）に減少した。

## 商業用不動産

ラボバンクは商業用不動産向けの資金調達戦略を有しており、オランダ市場、とりわけ住宅不足およびエネルギー移行等の主要な社会課題の対処に寄与する低リスクのサブ・セクターに焦点を置いている。当行のCREポートフォリオは約23十億ユーロとなり、民間セクター向け貸付ポートフォリオの5%を占める。このポートフォリオの資産の質は高く、ステージ2の比率は一貫して5%を下回っており、NPL比率も1%を大きく下回っている。

ラボバンクにとって、担保によるリスク軽減策に裏打ちされたCREポートフォリオの規模、構成および資産の質は満足のいくものとなっている。LTVは2025年度上半期に52%まで徐々に減少した一方、LTVが80%を超えるエクスポージャーは約7%であった。

## 資金調達・流動性リスク

ラボバンクの資金調達・流動性管理枠組みは、当行の日常業務または財務健全性に影響を及ぼすことなく、想定内および想定外のキャッシュ・フローおよび担保のニーズを満たす十分な流動性ポジションを備えている。これは、安定的に資金供給された貸借対照表、十分かつ高品質な流動性バッファ、多様な資金調達特性、限られた構造的な通貨ミスマッチおよびリスク限度を目標とし、その範囲内で管理される流動性基準に支えられている。いかなる状況においても許容できない損失を被ることなく、資産に資金を供給し、かつ期日を迎えた契約上の金融債務を履行するラボバンク・グループの能力を維持することが目標である。

上半期における全体的な資金調達の傾向に変化はなく、顧客からのコア預金の安定的な流入は続き、長期流動性指標をさらに強化した。ラボバンクは注意深い運用を継続しており、グループの全ての資金調達・流動性ポジションを適切な水準に維持している。今後の流動性比率も健全を保つと思われる。市場および地政学的状況は依然として不安定であり、注視を要する。

## 銀行勘定におけるマーケット・リスク

銀行勘定における金利リスク（IRRBB）を監視するために、収益および経済的価値の観点（アーニング・アット・リスク、修正デュレーション、エクイティの経済的価値に係る異常値監視テスト（EVE SOT）および純受取利息に係る異常値監視テスト（NII SOT）を含む。）から金利リスクを測定する一連のリスク指標が設けられている。2025年度上半期中、ラボバンク・グループのエクスポージャーは、定められた内部のリスク選好度上限および規制要件の範囲内で管理された。

ラボバンクの銀行勘定における信用スプレッドリスク戦略における主要な目標は、銀行の流動性ポジションを保護しつつ、リスク選好度内で流動性バッファに係る費用を削減させることである。CSRBIは、重大リスクとして、適切なリスク選好度およびポートフォリオの限度に基づき管理されている。

ラボバンクは、ラボバンクの連結CET 1 比率に関する外国為替換算リスクについて、外国為替ポジションを定められたリスク選好度内で意図的に引き受けおよび/または維持することにより、これを管理している。これらの構造上の外国為替ポジションは、ラボバンクの連結CET 1 比率への為替変動の影響を低減する。

ラボバンクは、銀行勘定において商品価格リスクに晒されないことを目指している。

### トレーディング勘定におけるマーケット・リスク

当行は、顧客リスクの再分配、ヘッジによる動的管理および流通市場での低活動性をもって、トレーディング勘定における相場の変動へのエクスポージャーを抑えることを戦略の一部として目指す。当行は主に、債券価格の低下および金利の変動に晒されている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## オペレーショナル・リスク

### オペレーショナル・レジリエンス

2025年初頭のデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）の施行を受け、当行は、サイバー・セキュリティ、事業継続性およびサード・パーティー・ITサービス・プロバイダーに重点を置いて、当行のオペレーショナル・レジリエンスの改善を続けている。当行は、地政学的緊張の高まりやハイブリッド戦争の脅威の増大に対応して、危機対応能力および継続計画を強化している。当行はまた、悪意のある者による（エージェント型）生成AI等の新興技術の悪用を含む、進化を続けるサイバー脅威をめぐる状況の監視も継続している。同時に、脅威に対する防御手段の向上、中断されないサービスの可用性の確保および顧客データの保護のために、革新的な技術を探求している。内部では、現行および今後のAI規制への遵守を確保しながら、効率性を高め、さらなる価値を顧客に提供するため、当行のAI運用モデルの基本要素を開発している。

### コンプライアンスリスク

当行は、有効なリスク管理を支援する強力なコンプライアンス枠組みを指針として、全ての適用法令を遵守するよう注力している。

### 金融経済犯罪および制裁

当行は金融ゲート・キーパーとして、金融犯罪の阻止、検知および報告において重要な役割を果たしている。当行は、マネー・ロンダリング、テロリストへの資金供与、制裁違反および贈賄・汚職に対する強力な管理を維持している。当行は、規制当局と積極的に連携し、新たなEUマネー・ロンダリング防止規制に対するリスク・ベースかつ顧客本位のアプローチを推進する。

### DNBによる指導および是正

ラボバンクは、マネー・ロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止法（オランダ語：ヴェット・テル・フォルコーミング・ファン・ヴィットワーセン・フィナンシーリング・ファン・テロリスメ）に関するオランダにおけるコンプライアンスに係る欠陥の是正措置を、2025年6月末に完了した。ラボバンクは、運用上の完全かつ持続的な有効性を確保するために、その是正プログラムの成果を持続的に通常業務の運用に組み入れることに焦点を当てている。

### 制裁

当行は、厳格な監視、リスク評価および内部統制を基盤として、全ての適用ある制裁体制を遵守する。当行は、地政学的動向および制裁パッケージの進展に迅速に対応する。

### 不正

当行は、新たな脅威に対処し、技術を活用し、認知を向上させ、かつ今後の規制に準拠するために、不正リスク枠組みを引続き改善し、顧客および金融システムを保護する。

## 贈賄防止および汚職防止

ラボバンク当行は、当行の世界的な運営および事業取引全体へのグッド・ガバナンスならびに誠実性および完全性の高度な基準を守り、贈賄防止法令を遵守する。当行は、汚職に関与する当事者との取引を行わないほか、内部通報に係る世界的方針に従って、内部通報チャンネルを通じて疑念を報告するよう従業員に励行している。

## 取引報告

当行は、発展する世界的な要件を満たすべく、取引報告枠組みの改善を行っている。2025年度中、当行は、監督当局および市場参加者の双方の報告に係る負担を軽減するための、MiFIR、EMIRおよびSFTRに基づくESMAの簡素化への取組みを支持しながらも、HKMA、US SECおよびカナダ・デリバティブ報告に関連する変更を実施した。

## データ機密性

プライバシーは、当行の顧客本位のアプローチの中核である。当行は、AML規制に備えて方針を改訂し、地政学的動向に関連するプライバシー・リスクに対処することで、信頼と倫理の基準を強化している。

## 顧客を公平に扱うこと

当行は、責任ある貸付、明確な対話およびインクルーシブなサービスを通じた公正な対応を優先する。2025年度には、2025年6月28日付けで欧州アクセシビリティ法が施行され、当行は、金利の不整合による影響を受けた顧客への補償を行った。

## ESGコンプライアンス（グリーンウォッシュを含む。）

当行は、複雑な地政学および規制上の動向の中で、当行の持続可能性に関するメッセージが正確かつコンプライアンスに則ったものであることを確保することを目指す。当行は強力な内部統制を維持しており、当行のステークホルダーに影響を及ぼすサイバーリスク、プライバシー・リスクおよびESGリスクなどの非金融リスクが融合していることを認識している。

## 内部通報

当行は、完全性またはコンプライアンスに関する懸念について声を上げるよう従業員に励行している。問題提起は、経営陣、コンプライアンス部門、または秘密性および報復からの保護を保証する内部通報に係る世界的方針を通じて匿名で行うことができる。

内部通報の担当者は、注意を払って報告を処理し、指示を提供する。内部通報委員会は、全ての事例を監督し、調査を開始し、また適切なフォローアップを行うよう取り計らう。

## リスク文化

堅実な銀行および優れた顧客重視を支えるために当行のリスク文化を継続的に改善すべく当行が現在行っている取組みの一環として、リスク文化枠組みが構築されている。当行はこの枠組みにより、実用的な知見を生み出し、銀行内でベスト・プラクティスを共有するアプローチを探求しながら、世界および現地の要件を調和させること、また世界的に一貫した効果的なアプローチを確保することを目指す。

## モデルリスク

モデルリスク全体の状況は、2025年度上半期中に改善した。当該改善は、信用分野におけるコンプライアンス回帰（RtC）プログラムにおける大幅な進展、コンプライアンス分野における金融経済犯罪（FEC）是正プランの一環としての成果および資産・負債管理（ALM）分野におけるワンALM+プログラムの完遂に主に起因する。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 事業分野毎の業績

### 国内リテール・バンキング

オランダにおいて、国内リテール・バンキング（DRB）は、住宅ローン、事業向け貸付、リース、決済、投資および保険・年金において、多岐にわたる商品のポートフォリオを提供している。DRBは、住宅ローン市場、SME部門、食品・農業セクター、そして貯蓄市場において主導的な立場にある。

2025年度上半期中、DRBの純利益は、純受取利息の減少により1,829百万ユーロ（2024年度：2,028百万ユーロ）まで減少した。低金利環境下での活動の結果として予想されていた純受取利息への圧力は、貸付ポートフォリオおよび顧客からの預金の両方の成長によりある程度抑制された。さらに、純受取手数料は着実に増加し、営業費用は減少した。信用度は引き続き堅調であり、その結果、貸倒引当金から純額にて32百万ユーロ（2024年度：137百万ユーロ）の取崩しが行われた。



4,693<sup>百万ユーロ</sup>  
収益合計

2024年6月：4,946百万ユーロ

-5%

2,244<sup>百万ユーロ</sup>  
営業費用合計

2024年6月：2,304百万ユーロ

-3%

279.2<sup>十億ユーロ</sup>  
民間セクター向け  
貸付ポートフォリオ

2024年12月：273.8十億ユーロ

+2%

## 財務業績

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2025年 6月30日	2024年 6月30日	増減率
純受取利息	3,732	4,034	-7%
純受取手数料	932	872	7%
その他収益	29	40	-28%
<b>収益合計</b>	<b>4,693</b>	<b>4,946</b>	<b>-5%</b>
人件費	1,730	1,731	0%
その他一般管理費	479	532	-10%
減価償却費および償却費	35	41	-15%
<b>営業費用合計</b>	<b>2,244</b>	<b>2,304</b>	<b>-3%</b>
<b>総利益</b>	<b>2,449</b>	<b>2,642</b>	<b>-7%</b>
金融資産に係る減損費用	-32	-137	-77%
賦課金	16	48	-67%
<b>税引前営業利益</b>	<b>2,465</b>	<b>2,731</b>	<b>-10%</b>
法人税等	636	703	-10%
<b>純利益</b>	<b>1,829</b>	<b>2,028</b>	<b>-10%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	-2	-10	

## 比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	48.2%	47.6%
基礎的収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	48.1%	47.2%

## 貸借対照表

単位：十億ユーロ	2025年 6月30日	2024年 12月31日	
外部資産	282.3	276.6	2%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	279.2	273.8	2%
顧客からの預金	354.8	341.3	4%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	24,870	24,966	0%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,051	5,936	-15%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	29,921	30,902	-3%

## 財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動			
単位：百万ユーロ	2025年 6月30日	2024年 6月30日	
収益	4,693	4,946	
営業費用	2,244	2,304	
費用調整	事業再構築費用	1	16
基礎的費用	2,243	2,288	
金融資産に係る減損費用	-32	-137	
賦課金	16	48	
税引前営業利益	2,465	2,731	
合計調整額	1	16	
税引前基礎的営業利益	2,466	2,747	

## 基礎的な業績はわずかに縮小

DRBの基礎的な業績は、2024年度同期中に比べ低下した。税引前基礎的営業利益は、合計2,466百万ユーロ（2024年度：2,747百万ユーロ）となった。

## 収益は減少

預金の金利マージンの低下に伴いマイナスの影響を受けた純受取利息の減少により、収益合計は4,693百万ユーロ（2024年度：4,946百万ユーロ）まで減少した。これは、顧客からの預金が大幅に増加し続けたことと、貸付高が増加したことにより一部相殺された。既存の住宅ローン勘定のマージンがわずかに減少したことに加え、前年度と比較して有利なマージンで新規のローンが組まれたことによる、純受取利息合計への影響は最小限に抑えられた。純受取手数料は、支払い、保険および投資商品に係る手数料が増加したことにより、932百万ユーロ（2024年度：872百万ユーロ）に増加した。また、住宅や企業への貸付の事業量が増加したことも手数料収入の増加につながった。上半期中、保険仲介手数料は10.8%増加し194百万ユーロ（2024年度：175百万ユーロ）となった。1.9十億ユーロのプラスの純流入の結果として運用資産はさらに増加し、67.6十億ユーロとなった。その他収益は、29百万ユーロ（2024年度：40百万ユーロ）まで減少した。

## 営業費用は減少

営業費用合計は3%減少した。営業費用の大半を占める人件費は、1,730百万ユーロ（2024年度：1,731百万ユーロ）で引続き安定していた。これは、従業員数の減少が、労働協約による給与の増額によって相殺された結果である。その他一般管理費は、479百万ユーロ（2024年度：532百万ユーロ）に減少した。金融経済犯罪（FEC）の検知および防止に係る費用については、2024年度下半期から始まった減少傾向が継続した。減価償却費および償却費は、35百万ユーロ（2024年度：41百万ユーロ）に減少し、これは当行の不動産ポートフォリオの動向に一致していた。

## 減損費用は減少

DRBの貸付ポートフォリオの信用度は、オランダ経済の堅調さに支えられ、引続き健全な状態であった。その結果、貸倒引当金から、2024年度同期間中の純額にて137百万ユーロの取崩しに対し、2025年度上半期中は純額にて32百万ユーロの取崩しが行われた。これは、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの-2ベースポイント（2024年度：-10ベースポイント）の金融資産に係る減損費用に換算される。

## 貸付ポートフォリオは増加

2025年度上半期中、DRBの貸付ポートフォリオの合計は、279.2十億ユーロ（2024年度：273.8十億ユーロ）に増加した。これには、40.4十億ユーロ（2024年度：38.6十億ユーロ）のオフフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。過年度と比較して、当行の住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は比較的大きく増加し、199.2十億ユーロ（2024年度：195.7十億ユーロ）となった。顧客による、義務的返済分に加えた追加住宅ローン返済額は、7.6十億ユーロ（2024年度：6.6十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち0.9十億ユーロ（2024年度：0.9十億ユーロ）は部分返済の結果であり、6.7十億ユーロ（2024年度：5.7十億ユーロ）の一部は顧客の転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。企業への貸付は、72.9十億ユーロ（2024年度：70.9十億ユーロ）に増加した。

セクター別貸付ポートフォリオ		
単位：十億ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	206.2	203.0
商業・工業・サービス業に対する貸付額	50.4	49.1
食品・農業に対する貸付額	22.5	21.8
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	279.2	273.8

## 住宅ローン貸付ポートフォリオ

ラボバンクのオランダ住宅ローン市場（子会社であるオプフィオンおよびビスタを含む。）におけるシェアは、2025年度上半期に新規に組まれた住宅ローンの21.2%（2024年度：18.9%）に増加した。この結果、ラボバンクは依然としてオランダ住宅ローン市場の市場リーダーとなっている<sup>1</sup>。より厳格な規制要件の施行により2024年度下半期に一時的に急上昇した後、不良債権の割合は住宅ローン・ポートフォリオの0.51%（2024年度：0.84%）まで戻った。これは、2024年6月の数値と一致している。当該ポートフォリオのリスクは全体として安定し、マイナスの減損費用は年間レートで-1ベースポイントとなった。NHG（全国住宅ローン保証基金）が後援する融資は、16.8%（2024年度：16.3%）に増加した。住宅ローン貸付ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー（LTV）は47.7%（2024年度：48.3%）で安定していた。

住宅ローン		
単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
住宅ローン・ポートフォリオ	199,226	195,676
加重平均LTV	47.7%	48.3%
不良債権（金額）	1,019	1,649
不良債権 （住宅ローン貸付ポートフォリオ合計に占める割合）	0.51%	0.84%
90日超の支払い遅延	0.10%	0.12%
NHGポートフォリオのシェア	16.8%	16.3%
金融資産における貸倒引当金	117	129
不良債権に基づくカバー率	4%	4%
純増額	-13	-66
純増額(ベースポイント)	-1	-3
評価減	-12	-39

<sup>1</sup> 出典元：ヒポテック・データ・ネットワーク（HDN）

## 顧客からの預金は増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2025年6月30日現在、6%成長して516.8十億ユーロ（2024年度：487.1十億ユーロ）となった。当行は強固な市場シェアを維持し、35.7%（2024年度：35.4%）となった<sup>2</sup>。顧客からの預金の合計額は、「タイドスロットスパーレン」預金の大幅な増加、オランダの貯蓄市場の全体的な成長、また、未使用の休日手当が主な要因となり、354.8十億ユーロ（2024年度：341.3十億ユーロ）に達した。DRBに預金された個人貯蓄性預金は、11.1十億ユーロ増加し、188.2十億ユーロ（2024年度：177.1十億ユーロ）となった。「タイドスロットスパーレン」貯蓄は10.1十億ユーロの大幅な増加となった。総額は33.3十億ユーロ（2024年度：23.2十億ユーロ）となった。顧客からのその他の預金は、2.4十億ユーロ増加して166.6十億ユーロとなった。

<sup>2</sup> 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラル・ビューロー・フォー・デ・スタティスティック）

[前へ](#)

[次へ](#)

## ホールセール・アンド・ルーラル

ホールセール・アンド・ルーラル(W&R)は、ヨーロッパ、アフリカ&アジア、北アメリカ、南アメリカ、オーストラリア&ニュージーランドという、4つの領域にわたり顧客にサービスを提供している。主導的かつ世界的な食品・農業(F&A)銀行として、W&Rは、その地域に合わせた金融サービスを通じて顧客を支えている。戦略的優先事項には、オランダのための銀行業務、世界の食料システムの支援、また、エネルギーに係る移行の促進が含まれ、これらはホールセール・アンド・ルーラルの銀行業務の成長にとって中心的な役割を果たしている。

2025年度上半期において、W&Rの純利益は、2024年度同期間中と比較して29%の増加となった。コア貸付およびマーケット部門の純受取利息が増加し、ラボ・インベストメントの収益も増加したことを主な要因として、収益合計は増加した。インフレ圧力に関連した給与の調整を主な要因として、営業費用は増加した。金融資産に係る減損費用は、モデル算定引当金が大幅に減少したことに加え、主にルーラル貸付における個別引当金が減少したことを主な要因として、昨年度と比較して大幅に減少した。



**2,046** 百万ユーロ  
収益合計

2024年6月：1,993百万ユーロ

+3%

**1,091** 百万ユーロ  
営業費用合計

2024年6月：1,056百万ユーロ

+3%

**127.8** 十億ユーロ  
貸付ポートフォリオ

2024年12月：128.6十億ユーロ

-1%

## 財務業績

業績 単位：百万ユーロ	2025年 6月30日	2024年 6月30日	増減率
純受取利息	1,458	1,408	4%
純受取手数料	232	245	-5%
その他収益	356	340	5%
<b>収益合計</b>	<b>2,046</b>	<b>1,993</b>	<b>3%</b>
人件費	845	791	7%
その他一般管理費	199	215	-7%
減価償却費および償却費	47	50	-6%
<b>営業費用合計</b>	<b>1,091</b>	<b>1,056</b>	<b>3%</b>
<b>総利益</b>	<b>955</b>	<b>937</b>	<b>2%</b>
金融資産に係る減損費用	31	274	-89%
賦課金	0	0	0%
<b>税引前営業利益</b>	<b>924</b>	<b>663</b>	<b>39%</b>
法人税等	328	200	64%
<b>当期純利益</b>	<b>596</b>	<b>463</b>	<b>29%</b>

金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）

5

44

## 比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	53.3%	53.0%
基礎的収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.6%	52.6%

## 貸借対照表

単位：十億ユーロ

	2025年 6月30日	2024年 12月31日	
外部資産	159.8	159.9	0%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	127.8	128.6	-1%
顧客からの預金	26.8	28.5	-6%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	9,768	9,718	1%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,152	1,114	3%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	10,920	10,832	1%

## 財務業績に関する注記

### 税引前基礎的利益の変動

単位：百万ユーロ		2025年 6月30日	2024年 6月30日
収益		2,046	1,993
収益に対する調整	公正価値項目	30	13
<b>基礎的収益</b>		<b>2,076</b>	<b>2,006</b>
営業費用		1,091	1,056
金融資産に係る減損費用		31	274
賦課金		0	0
<b>税引前営業利益</b>		<b>924</b>	<b>663</b>
合計調整額		30	13
<b>税引前基礎的営業利益</b>		<b>954</b>	<b>676</b>

### 基礎的な業績は増加

2025年度上半期において、ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）部門の収益合計は増加した。税引前基礎的営業利益は、主要部門における堅調な事業の勢いに支えられ、954百万ユーロ（2024年度：676百万ユーロ）まで増加した。インフレ圧力に起因して給与が調整されたことを主な要因として、営業費用は増加した。昨年度上半期と比較して、モデル算定引当金が減少したことに加え、主にルーラル貸付における個別引当金が減少したことにより、減損費用は大幅に減少した。

### 収益は安定

収益合計は、2025年度上半期中、純受取利息が1,458百万ユーロ（2024年度：1,408百万ユーロ）まで増加したことにより、2,046百万ユーロ（2024年度：1,993百万ユーロ）となった。これは主に、コア貸付、プロジェクト・ファイナンスおよびバリュー・チェーン・ファイナンスにおける事業量の増加によるものであった。さらに、マーケット部門では、販売・取引部門を通じて純受取利息がさらに増加した。この部門は、貸付、金利、外国為替（FX）やコモディティに係るデリバティブといったリスク管理商品へのアクセスを提供することで顧客を手助けしている。ルーラル貸付のマージンは全体的に安定していた一方、オーストラリアおよびニュージーランドの両方で貯蓄事業のマージンが少し圧迫された。マーケットにおける事業量がやや減少したことを反映して、純受取手数料は232百万ユーロ（2024年度：245百万ユーロ）となった。その他収益は、ラボ・インベストメンツにおける収益の増加により、16百万ユーロ増加し356百万ユーロ（2024年度：340百万ユーロ）となった。

## 営業費用は増加

営業費用は、1,091百万ユーロ（2024年度：1,056百万ユーロ）となった。2025年度上半期中、W&Rにおける平均従業員数は2024年度と比較してやや増加した。また、インフレ圧力により給与も増加した。その結果、人件費は845百万ユーロ（2024年度：791百万ユーロ）まで増加した。その他一般管理費は、付加価値税の還付額が増加したことも一因となり、199百万ユーロ（2024年度：215百万ユーロ）まで減少した。減価償却費および償却費はやや減少し47百万ユーロ（2024年度：50百万ユーロ）となった。

## 減損費用は減少

金融資産に係る減損費用は、モデル算定引当金および個別引当金が減少したことにより大幅に減少した。コア貸付および北アメリカのルーラルにおいて最も大幅な減少が見られた。その結果、減損費用合計は、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの31百万ユーロ（2024年度：274百万ユーロ）、すなわち5ベーシスポイント（2024年度：44ベーシスポイント）となった。

## 貸付ポートフォリオは安定

W&Rの民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、外国為替のマイナス影響によりやや減少し、127.8十億ユーロ（2024年度：128.6十億ユーロ）となった。一定の為替レートにおいて、貸付残高は引続き増加した。ホールセールでは、主にコア貸付およびプロジェクト・ファイナンスにおいて、成長が顕著であった。食品・農業セクターへの貸付高は77.6十億ユーロ（2024年度：80.5十億ユーロ）まで減少し、W&Rの貸付ポートフォリオ合計の61%（2024年度：63%）を占めた。商業・工業・サービス業（TIS）セクター向けの貸付は、50.1十億ユーロ（2024年度：47.9十億ユーロ）に増加した。

## オランダおよび国際ホールセール

ホールセール・ポートフォリオは、90.1十億ユーロ（2024年度：88.9十億ユーロ）となった。外国為替による影響を調整した場合、ポートフォリオは4.4十億ユーロ増加した。オランダの最大規模の企業への貸付は、39.3十億ユーロ（2024年度：38.9十億ユーロ）に達した。オランダ国外のホールセールの貸付ポートフォリオは、主に北アメリカにおける成長の結果、2025年6月30日時点で、50.8十億ユーロ（2024年度：50.0十億ユーロ）に達した。

## 国際ルーラル・バンキング

ルーラル顧客に対する貸付高は、36.7十億ユーロ（2024年度：39.0十億ユーロ）に達した。外国為替による影響を調整した場合、ルーラル・ポートフォリオは約0.2十億ユーロ増加した。ルーラル・バンキングの主な市場は、オーストラリア、ニュージーランド、米国およびブラジルであり、当行はまた、チリ、ペルーおよびアルゼンチンでも活動している。貸付ポートフォリオは、オーストラリアで13.9十億ユーロ（2024年度：13.3十億ユーロ）、ニュージーランドで7.2十億ユーロ（2024年度：7.5十億ユーロ）、北アメリカで9.4十億ユーロ（2024年度：11.8十億ユーロ）、ブラジルで5.0十億ユーロ（2024年度：5.2十億ユーロ）ならびにチリ、ペルーおよびアルゼンチンで合計1.1十億ユーロ（2024年度：1.0十億ユーロ）となった。北アメリカにおける減少は、主に戦略的なポートフォリオの最適化によるものであった。

## 顧客からの預金は減少

顧客からの預金は26.8十億ユーロ（2024年度：28.5十億ユーロ）まで減少した。オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している当行のオンライン貯蓄性預金銀行に顧客が預けている預金は、主に外国為替のマイナス影響により9.8十億ユーロ（2024年度：10.5十億ユーロ）まで減少した。また、コア貸付における預金も減少した。オンライン貯蓄性預金銀行の顧客の数は増加し、約225,000人（2024年度：220,000人）に達した。

## リース事業

当行の世界的なアセット・ファイナンス子会社であるDLLは、25カ国を超える国において事業を展開しており、農業、建設、エネルギーに係る移行、食品、医療、工業、テクノロジー、運輸および事務を含む、幅広い分野でそれぞれに合わせた金融ソリューションを提供している。DLLは、顧客に対して設備、テクノロジーおよびソフトウェアへのより良いアクセスを提供できるよう、設備製造業者、ディーラーおよび販売業者と提携している。このビジネスモデルは、リースおよび金融ソリューションを通じて、資本効率およびビジネスの成長を支えている。

DLLの純利益における7%の減少は、収益の増加が抑制されたことに加え、営業費用が増加したことに主に起因している。一方、金融資産に係る減損費用は減少した。2025年度上半期において、リース・ポートフォリオは、外国為替（FX）による影響を調整した場合、約1%増加した。ポートフォリオにおいて、食品・農業部門が占める割合は22.0十億ユーロ（2024年度：23.1十億ユーロ）に達し、依然としてDLLのポートフォリオ全体の49%（2024年度：49%）を占めていた。



951 百万ユーロ

収益合計

2024年6月：940百万ユーロ

+1%

550 百万ユーロ

営業費用合計

2024年6月：512百万ユーロ

+7%

45.1 十億ユーロ

リース・ポートフォリオ

2024年12月：47.4十億ユーロ

-5%

## 財務業績

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2025年 6月30日	2024年 6月30日	増減率
純受取利息	698	707	-1%
純受取手数料	47	54	-13%
その他収益	206	179	15%
<b>収益合計</b>	<b>951</b>	<b>940</b>	<b>1%</b>
人件費	391	366	7%
その他一般管理費	146	134	9%
減価償却費および償却費	13	12	8%
<b>営業費用合計</b>	<b>550</b>	<b>512</b>	<b>7%</b>
<b>総利益</b>	<b>401</b>	<b>428</b>	<b>-6%</b>
金融資産に係る減損費用	135	142	-5%
賦課金	1	1	0%
<b>税引前営業利益</b>	<b>265</b>	<b>285</b>	<b>-7%</b>
法人税等	58	63	-8%
<b>当期純利益</b>	<b>207</b>	<b>222</b>	<b>-7%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	58	63	
<b>比率</b>			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	57.9%	54.6%	
<b>貸借対照表</b>			
単位：十億ユーロ	2025年 6月30日	2024年 12月31日	
リース・ポートフォリオ	45.1	47.4	-5%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	42.6	44.8	-5%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	6,075	5,822	4%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	222	255	-13%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	6,297	6,077	4%

## 財務業績に関する注記

### 収益合計は増加

2025年度上半期中、リース部門の収益合計は、951百万ユーロ（2024年度：940百万ユーロ）まで増加した。この緩やかな増加は、前年度同期間中と比較して平均リース・ポートフォリオが増加したことを主な要因としている。しかし、わずかなマージンの圧迫、資本所得の減少、また、外国為替のマイナス影響に伴い、純受取利息はわずかに減少し、698百万ユーロ（2024年度：707百万ユーロ）となった。純受取手数料は、共同事業の組織構造が変更されたことにより減少し、47百万ユーロ（2024年度：54百万ユーロ）となった。その他収益は、オペレーティング・リースによる収益およびリースが終了した資産の売却による利得が主な要因となり、15%増加し206百万ユーロ（2024年度：179百万ユーロ）となった。

### 営業費用は増加

リース部門の営業費用合計は、事業の成長能力を支えるため、550百万ユーロ（2024年度：512百万ユーロ）まで増加した。人件費は7%増加して391百万ユーロ（2024年度：366百万ユーロ）となった。これは、基本給の引き上げと平均従業員数が増加したことによるものであった。その他一般管理費は、リカバリーおよびマーケティング（R&R）費用の増加およびITへの投資の増加を要因として9%増加し、146百万ユーロ（2024年度：134百万ユーロ）となった。減価償却費および償却費合計は、13百万ユーロ（2024年度：12百万ユーロ）で比較的安定していた。

### 減損費用はやや減少

2025年度上半期において、金融資産に係る減損費用は引続き注目点であった。商品価格の下落および2024年度の気候事象による農業市場の低迷が続いたことにより、ブラジルにおける減損費用は依然として高額であった。ブラジルを除いた場合、ポートフォリオは予想どおりに推移した。金融資産に係る減損費用は135百万ユーロ（2024年度：142百万ユーロ）となり、これは、平均貸付およびリース・ポートフォリオの58ベースポイント（2024年度：63ベースポイント）に一致していた。

### リース・ポートフォリオの成長

一定の為替レートでは、主に欧州および北アメリカにおける成長により、ポートフォリオは約1%成長した。外国為替の影響を含めた場合、ポートフォリオは45.1十億ユーロ（2024年度：47.4十億ユーロ）まで減少した。2025年度上半期中、食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、22.0十億ユーロ（2024年度：23.1十億ユーロ）まで減少したものの、依然としてDLLポートフォリオの49%（2024年度：49%）を占めていた。

## 不動産開発

不動産開発部門は、主にバウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）の事業活動によって構成されており、これはオランダおよびドイツにおいて活動している。2024年度において、BPDは、オランダの住宅用不動産プロジェクト開発業者であるBEMOGを買収した。この買収により、BPDはオランダにおける地位を強化した。BPDに加え、同部門には、オランダの住宅向けコア・ファンドであるBPDウォーニングフォンツの財務が含まれている。2025年度上半期において、ラボ・スマートビルドは、国内リテール・バンキングからBPDに移管された。この部門では、仮設用地において、モジュール式の、持続可能な中価格帯の賃貸住宅を開発している。

2025年度上半期には、オランダでは取引軒数の増加が見られたものの、ドイツの住宅市場は、不確実性および非良心的な価格により、いまだ停滞していた。税引前営業利益は大幅に改善したものの、部門の純利益はドイツにおける高額な一回限りの税金費用の影響を受けた。



**74** 百万ユーロ  
収益合計

2024年6月：29百万ユーロ

+155%



**83** 百万ユーロ  
営業費用合計

2024年6月：79百万ユーロ

+5%



**2,499**  
住宅用不動産の取引軒数

2024年6月：1,680

+49%



**財務業績**

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2025年 6月30日	2024年 6月30日	増減率
純受取利息	-29	-25	-16%
純受取手数料	0	0	0%
その他収益	103	54	91%
<b>収益合計</b>	<b>74</b>	<b>29</b>	<b>155%</b>
人件費	61	54	13%
その他一般管理費	18	21	-14%
減価償却費および償却費	4	4	0%
<b>営業費用合計</b>	<b>83</b>	<b>79</b>	<b>5%</b>
<b>総利益</b>	<b>-9</b>	<b>-50</b>	<b>-82%</b>
金融資産に係る減損費用	0	0	0%
賦課金	0	0	0%
<b>税引前営業利益</b>	<b>-9</b>	<b>-50</b>	<b>-82%</b>
法人税等	60	-20	-400%
<b>当期純利益</b>	<b>-69</b>	<b>-30</b>	<b>130%</b>

**比率**

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	112.2%	272.4%	-59%
---------------------	--------	--------	------

**貸借対照表**

住宅用不動産の取引軒数	2,499	1,680	49%
-------------	-------	-------	-----

単位：十億ユーロ	2025年 6月30日	2024年 12月31日	
開発中住宅	2,083	1,970	6%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	674	651	4%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	57	53	8%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	731	704	4%

## 財務業績に関する注記

### 収益は増加

不動産開発の収益合計は、オランダにおける取引軒数の増加により、74百万ユーロ（2024年度：29百万ユーロ）まで増加した。ドイツの住宅市場は不確実性および非良心的な価格により依然として停滞している2025年度上半期には、ドイツの土地ポジションおよび建設中のプロジェクトについての減損が減少した。これらは16百万ユーロ（2024年度：43百万ユーロ）に達し、その他収益に反映されている。BPDは、2024年度末にオランダにおいてBEMOGを買収した。BEMOGポートフォリオからの売上収益は2025年度の数値に含まれている。

BPDウォーニングフオンツにおいて、開発中住宅の平均数が増加したことにより、賃貸料所得が増加した。BPDウォーニングフオンツのポートフォリオ合計は、開発中住宅2,083件（2024年度：1,970件）、建設中ユニット1,736件（2024年度：1,562件）、さらに計画進行中の住宅1,653件（2024年度：1,917件）によって構成されており、住宅用不動産はポートフォリオ全体で合計5,500件近くとなっている。

### 営業費用は増加

営業費用合計は、83百万ユーロ（2024年度：79百万ユーロ）まで増加した。BEMOGの買収およびラボ・スマートビルドの統合により、従業員数および人件費は上昇した。人件費は、従業員数の増加および基本給の引き上げにより、合計61百万ユーロ（2024年度：54百万ユーロ）となった。その他一般管理費は減少し、18百万ユーロ（2024年度：21百万ユーロ）となった。減価償却費および償却費は変わらず、4百万ユーロ（2024年度：4百万ユーロ）となった。

### 法人税等は増加

2023年度および2024年度中、ドイツにおける減損に関連する繰延税金資産（DTA）が計上された。今年度、再評価に基づき、このDTAを減損することが決定された。その結果、67百万ユーロの一回限りの税金費用が純利益の一部として計上された。

### 住宅用不動産の取引軒数は増加

オランダにおける実勢の市況が昨年度同時期と比較してやや改善していることから、BPDの住宅用不動産の合計取引軒数は2,499件（2024年度上半期：1,680件）まで増加した。売却可能な新規プロジェクト数は、ゾーニング計画やライセンス手続きのいくつかの遅れのために依然として苦戦している。しかしながら、オランダにおける取引軒数は2,166件（2024年度上半期：1,571件）まで増加し、ドイツにおける取引軒数の合計は333件（2024年度上半期：109件）まで改善した。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 最近の動向

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

[前へ](#)

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当する契約はない。

#### 5【研究開発活動】

当上半期中、重要な変更はなかった。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当上半期中、重要な変更はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

当上半期中、重要な変更はなかった。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

該当事項なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

##### 【発行済株式】

該当事項なし。

#### (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし。

上記「(1)株式の総数等」を参照。

#### (4)【大株主の状況】

該当事項なし。上記「(1)株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2025年6月30日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約2.3百万人の加盟者がいる。

## 2【役員の状況】

当上半期中、有価証券報告書に記載した内容から変更はなかった。

## 第6【経理の状況】

ラボバンクの要約中間連結財務諸表は欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成され、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。ラボバンクが採用している会計原則と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違点は、以下に記す「3 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

以下に記載されているラボバンクの2025年6月30日に終了した半期に係る要約中間連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定に従って作成されている。

ラボバンクの要約中間連結財務諸表の英語版は、オランダにおけるラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイによる監査を受けていない。

ラボバンクの公表した要約中間連結財務諸表は百万ユーロで表示されている。以下の要約中間連結財務諸表で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第331条の規定に従って、2025年8月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値である1ユーロ = 172.04円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

## 1【中間財務書類】

**連結財政状態計算書**

## 連結財政状態計算書

	注記	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>資産</b>					
現金および現金同等物		68,456	11,777,170	84,874	14,601,723
金融機関に対する貸出金および預け金		31,863	5,481,711	27,035	4,651,101
売買目的金融資産		3,773	649,107	1,740	299,350
強制的に公正価値で測定される金融資産		2,995	515,260	3,169	545,195
デリバティブ		22,548	3,879,158	23,430	4,030,897
顧客に対する貸出金および預け金	6	463,747	79,783,034	454,485	78,189,599
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		26,757	4,603,274	18,823	3,238,309
関連会社および共同支配企業への投資		2,059	354,230	2,062	354,746
のれんおよびその他無形資産		656	112,858	689	118,536
有形固定資産		3,939	677,666	4,111	707,256
投資不動産		1,008	173,416	917	157,761
当期税金資産		349	60,042	148	25,462
繰延税金資産		761	130,922	933	160,513
その他資産		6,848	1,178,130	6,695	1,151,808
売却目的固定資産	15	106	18,236	142	24,430
<b>資産合計</b>		<b>635,865</b>	<b>109,394,215</b>	<b>629,253</b>	<b>108,256,686</b>

	注記	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>負債</b>					
金融機関預り金		14,191	2,441,420	12,447	2,141,382
顧客預り金	8	422,391	72,668,148	411,436	70,783,449
発行済負債証券		112,738	19,395,446	116,762 <sup>1</sup>	20,087,734
売買目的金融負債		960	165,158	277	47,655
公正価値測定に指定した金融負債		2,212	380,552	2,566	441,455
デリバティブ		15,087	2,595,567	17,375	2,989,195
その他負債		5,383	926,091	5,702	980,972
引当金		477	82,063	594	102,192
当期税金負債		77	13,247	529	91,009
繰延税金負債		228	39,225	212	36,472
劣後債務		7,360	1,266,214	7,909 <sup>1</sup>	1,360,664
<b>負債合計</b>		<b>581,104</b>	<b>99,973,132</b>	<b>575,809</b>	<b>99,062,180</b>
<b>資本</b>					
準備金および利益剰余金	10	42,291	7,275,744	40,942	7,043,662
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
- ラボバンク証書		6,906	1,188,108	6,909	1,188,624
- 資本証券		4,948	851,254	4,972	855,383
		<b>11,854</b>	<b>2,039,362</b>	<b>11,881</b>	<b>2,044,007</b>
非支配持分		616	105,977	621	106,837
<b>資本合計</b>		<b>54,761</b>	<b>9,421,082</b>	<b>53,444</b>	<b>9,194,506</b>
<b>負債および資本の合計</b>		<b>635,865</b>	<b>109,394,215</b>	<b>629,253</b>	<b>108,256,686</b>

1 比較年度末数値は、当年度に実施したヘッジ会計に関する表示方法の変更に合わせるために589百万ユーロが修正されている。

## 連結損益計算書

### 連結損益計算書

	注記	2025年度上半期		2024年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息	1	12,368	2,127,791	13,457	2,315,142
その他の受取利息	1	119	20,473	136	23,397
支払利息	1	6,615	1,138,045	7,465	1,284,279
<b>純受取利息</b>	<b>1</b>	<b>5,872</b>	<b>1,010,219</b>	<b>6,128</b>	<b>1,054,261</b>
受取手数料		1,404	241,544	1,333	229,329
支払手数料		194	33,376	173	29,763
<b>純受取手数料</b>		<b>1,210</b>	<b>208,168</b>	<b>1,160</b>	<b>199,566</b>
その他の営業活動による収益	2	1,004	172,728	1,012	174,104
その他の営業活動による費用	2	753	129,546	813	139,869
<b>その他の営業活動による純利益</b>	<b>2</b>	<b>251</b>	<b>43,182</b>	<b>199</b>	<b>34,236</b>
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		126	21,677	188	32,344
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益 / (損失)		4	688	5	860
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益 / (損失)		435	74,837	342	58,838
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利益 / (損失)		(11)	(1,892)	3	516
その他収益		148	25,462	113	19,441
<b>収益合計</b>		<b>8,035</b>	<b>1,382,341</b>	<b>8,138</b>	<b>1,400,062</b>
人件費	3	3,107	534,528	3,004	516,808
その他一般管理費	4	880	151,395	915	157,417
減価償却費および償却費		145	24,946	155	26,666
<b>営業費用</b>		<b>4,132</b>	<b>710,869</b>	<b>4,074</b>	<b>700,891</b>
金融資産に係る減損費用	5	136	23,397	279	47,999
規制上の賦課金		29	4,989	49	8,430
<b>税引前営業利益</b>		<b>3,738</b>	<b>643,086</b>	<b>3,736</b>	<b>642,741</b>
法人税		1,044	179,610	918	157,933
<b>当期純利益</b>		<b>2,694</b>	<b>463,476</b>	<b>2,818</b>	<b>484,809</b>
うち、ラボバンク帰属分		2,334	401,541	2,443	420,294
うち、ラボバンク証券帰属分		225	38,709	239	41,118
うち、資本証券帰属分		101	17,376	101	17,376
うち、非支配持分帰属分		34	5,849	35	6,021
<b>当期純利益</b>		<b>2,694</b>	<b>463,476</b>	<b>2,818</b>	<b>484,809</b>

## 要約連結包括利益計算書

### 要約連結包括利益計算書

	2025年度上半期		2024年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>当期純利益</b>	<b>2,694</b>	<b>463,476</b>	<b>2,818</b>	<b>484,809</b>
特定の条件に合致した場合に損益に振り替えられる その他の包括利益（税引後）：				
在外営業活動体に係る為替差損益	(1,003)	(172,556)	224	38,537
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債 性金融商品の公正価値の増加 / （減少）	78	13,419	(11)	(1,892)
ヘッジ・コスト	(63)	(10,839)	77	13,247
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(43)	(7,398)	18	3,097
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への 持分	2	344	12	2,064
損益に振り替えられることのないその他の包括利益 （税引後）：				
退職後給付債務の再測定	1	172	(1)	(172)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品の公正価値の増加 / （減少）	7	1,204	(11)	(1,892)
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への 持分	(2)	(344)	7	1,204
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用 リスクによる公正価値の減少 / （増加）	6	1,032	(17)	(2,925)
<b>その他の包括利益</b>	<b>(1,017)</b>	<b>(174,965)</b>	<b>298</b>	<b>51,268</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,677</b>	<b>288,511</b>	<b>3,116</b>	<b>536,077</b>
うち、ラボバンク帰属分	1,350	232,254	2,742	471,734
うち、ラボバンク証券帰属分	225	38,709	239	41,118
うち、資本証券帰属分	101	17,376	101	17,376
うち、非支配持分帰属分	1	172	34	5,849
<b>包括利益合計</b>	<b>1,677</b>	<b>288,511</b>	<b>3,116</b>	<b>536,077</b>

# 連結持分変動計算書

## 連結持分変動計算書

注記	準備金および 利益剰余金		ラボバンクにより発行された 資本性金融商品		非支配持分		合計	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>2024年12月31日現在残高</b>	<b>40,942</b>	<b>7,043,662</b>	<b>11,881</b>	<b>2,044,007</b>	<b>621</b>	<b>106,837</b>	<b>53,444</b>	<b>9,194,506</b>
当期純利益	2,660	457,626	-	-	34	5,849	2,694	463,476
その他の包括利益	(984)	(169,287)	-	-	(33)	(5,677)	(1,017)	(174,965)
<b>包括利益合計</b>	<b>1,676</b>	<b>288,339</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>172</b>	<b>1,677</b>	<b>288,511</b>
ラボバンク証書に係る支払額	(225)	(38,709)	-	-	-	-	(225)	(38,709)
資本証券に係る支払額	(101)	(17,376)	-	-	-	-	(101)	(17,376)
その他	(1)	(172)	(27)	(4,645)	(6)	(1,032)	(34)	(5,849)
<b>2025年6月30日現在残高</b>	<b>42,291</b>	<b>7,275,744</b>	<b>11,854</b>	<b>2,039,362</b>	<b>616</b>	<b>105,977</b>	<b>54,761</b>	<b>9,421,082</b>
<b>2023年12月31日現在残高</b>	<b>36,242</b>	<b>6,235,074</b>	<b>12,800</b>	<b>2,202,112</b>	<b>599</b>	<b>103,052</b>	<b>49,641</b>	<b>8,540,238</b>
当期純利益	2,783	478,787	-	-	35	6,021	2,818	484,809
その他の包括利益	299	51,440	-	-	(1)	(172)	298	51,268
<b>包括利益合計</b>	<b>3,082</b>	<b>530,227</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>34</b>	<b>5,849</b>	<b>3,116</b>	<b>536,077</b>
ラボバンク証書に係る支払額	(239)	(41,118)	-	-	-	-	(239)	(41,118)
ラボバンク証書の償還	(85)	(14,623)	(916)	(157,589)	-	-	(1,001)	(172,212)
その他	(8)	(1,376)	(3)	(516)	(10)	(1,720)	(21)	(3,613)
<b>2024年6月30日現在残高</b>	<b>38,992</b>	<b>6,708,184</b>	<b>11,881</b>	<b>2,044,007</b>	<b>623</b>	<b>107,181</b>	<b>51,496</b>	<b>8,859,372</b>

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

### 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2025年度上半期		2024年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前営業利益	3,738	643,086	3,736	642,741
税引前営業利益に認識されている非現金項目	86	14,795	329	56,601
営業活動に関する資産および負債の変動（純額）	(19,643)	(3,379,382)	(12,525)	(2,154,801)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）</b>	<b>(15,819)</b>	<b>(2,721,501)</b>	<b>(8,460)</b>	<b>(1,455,458)</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）</b>	<b>(48)</b>	<b>(8,258)</b>	<b>(116)</b>	<b>(19,957)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）</b>	<b>1,249</b>	<b>214,878</b>	<b>(2,050)</b>	<b>(352,682)</b>
<b>現金および現金同等物残高の増減額（純額）</b>	<b>(14,618)</b>	<b>(2,514,881)</b>	<b>(10,626)</b>	<b>(1,828,097)</b>
1月1日現在の現金および現金同等物残高	84,874	14,601,723	90,539	15,576,330
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	(14,618)	(2,514,881)	(10,626)	(1,828,097)
現金および現金同等物残高に係る為替差損益	(1,800)	(309,672)	667	114,751
<b>6月30日現在の現金および現金同等物残高</b>	<b>68,456</b>	<b>11,777,170</b>	<b>80,580</b>	<b>13,862,983</b>

## 中間財務諸表に対する注記

### 企業情報

ラボバンクは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。オランダでは、当行は多種多様な金融商品・サービスを個人および法人のお客様に供している。オランダ国外では食品・農業セクターに注力している。ラボバンクの子会社であるBPD、オプフィオンおよびDLLは、それぞれ不動産、住宅ローン、リースに関するソリューションを提供している。ラボバンクの連結財務諸表には、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外のその連結子会社の財務情報が含まれている。

### 作成基準

ラボバンクの中間財務諸表は、欧州連合により採択された国際会計基準（以下「IAS」という）第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

中間財務諸表の公表に関して、ラボバンクは連結包括利益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の要約版を表示することを選択した。本中間財務諸表は、連結財務諸表に要求される情報や開示のすべてを含んでいないため、ラボバンクの2024年度連結財務諸表と併せて読むべきである。当該連結財務諸表は欧州連合（以下「EU」という）により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章の該当する条項に準拠して作成されている。本報告書で使用されている会計方針は、注記「IASBにより公表され、EUにより採択された、当事業年度に適用される修正基準」に記載された会計方針の変更を除き、2024年度連結財務諸表に対する注記に記載されたものと一致している。

### IASBにより公表され、EUにより採択された、当事業年度に適用されている修正基準

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に軽微な修正が加えられており、2025年1月1日以降に開始する事業年度から適用されている。これらの修正は、通貨が交換可能でない場合における直物為替レートの評価を明確化するものである。これら修正の適用による損益または資本への影響はなかった。

## IASBにより公表されたが、EUによりまだ採択されていない、当事業年度には適用されない基準の修正

### 金融商品の分類および測定に関するIFRS第7号およびIFRS第9号の修正

IASBは、環境・社会・ガバナンス（ESG）連動要素が組み込まれたものを含む金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の評価および電子決済システムを用いて決済される金融負債に関連する要求事項を修正した。IASBはまた、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品への投資に関連する開示規定を修正し、基本的な融資に係るリスクおよびコストに直接関連しない条件付要素を有する金融商品の開示規定も追加した。これらの修正は2026年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用により金融資産の測定区分が変更されることはなく、また損益または資本に影響が及ぶことはないと予想している。

### IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

本基準は、損益計算書、財政状態計算書および持分変動計算書における情報の表示について一般のおよび具体的な要求事項を定めたものである。本基準はまた、注記における情報開示に係る要求事項も定めている。本基準はIAS第1号を置き換えるものであり、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。本基準の適用による損益または資本への影響はないものの、損益計算書の表示には影響し、また、経営者が定義した業績指標の追加的開示が必要になることが予想される。

### IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」

本基準は、公的説明責任のない子会社を対象とするものであり、当該企業が他のIFRS会計基準の開示要求事項に代えて適用することが許容される開示規定を定めている。本基準は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。本基準はラボバンクの連結財務諸表には適用されない。

### その他の修正

「自然依存電力を参照する契約」に関するIFRS第9号とIFRS第7号に対する軽微な修正および年次改善第11集が公表された。これらの修正は2026年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはないと予想している。

## 継続企業

経営委員会は、本財務諸表の作成に当たり、継続企業的前提を採用したことは適切であると判断している。これは、継続企業的前提を裏付けるラボバンクの中期計画（MTP）および予算編成プロセスに基づいている。

## 判断および見積り

経営陣は、本中間連結財務諸表の作成に当たり、中間連結財務諸表日現在の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定について判断を行った。

下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の状況および活動に関するこの上なく慎重な評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離する可能性がある。

### 金融資産の減損引当金

ラボバンクは、3つのステージから成る予想信用損失（以下「ECL」という）減損モデルを適用して予想信用損失の測定および認識を行っており、これには経営陣の判断を伴う。同モデルに基づく減損引当金の計上に係る予想信用損失の算出において、ラボバンクは見積りと経営陣の判断を用いている。特定の状況においては、モデルの結果に加え、ラボバンクは本注記において説明する経営陣の調整（MA）を適用している。これらの経営陣の調整においては、多くの場合、重要な判断が求められる。モデルに基づく減損引当金に関する詳細な情報は、注記7「金融資産に係る減損引当金」に記載している。

信用減損している金融資産で個別に評価するものについては、割引キャッシュ・フローの計算を行う。多くの場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りと使用する3つのシナリオの加重に判断が求められる。

### 地政学リスクに関する経営陣の調整

地政学リスクに関する経営陣の調整は79百万ユーロ（2024年12月31日現在：76百万ユーロ）であり、ウクライナでの戦争や中東紛争、米中間の緊張の高まりなど地政学的緊張に由来するリスクのうち、特に高いインフレ率を通じて当行の正常貸出先法人顧客の返済能力に影響を及ぼす可能性があり、IFRS第9号に基づくモデルでは十分に捕捉されないものを対象とすることを目指している。

### モーゲージに関する経営陣の調整

モーゲージ（特にインタレスト・オンリー・モーゲージ（以下「IOM」という）に関しては、将来の支払不能リスクがIFRS第9号に基づくモデルの結果には十分に反映されていない。こうした将来の支払能力リスクに関する経営陣の調整は再評価されている。モーゲージに関する経営陣の調整の一環として、将来の支払能力を評価するに当たり十分な最新の情報が入手できない顧客については、2024年度以降、IOMバックストップに関する経営陣の調整が5百万ユーロ（2024年12月31日現在：7百万ユーロ）認識されている。このバックストップにより、入手可能な財務情報が9年よりも古くなるとIOMに対するエクスポージャーはステージ2に振り替えられるが、その結果としてステージ2のエクスポージャーの調整は24十億ユーロ（2024年12月31日現在：25十億ユーロ）であった。モーゲージに関する経営陣の調整の合計はわずかに減少し、38百万ユーロ（2024年12月31日現在：39百万ユーロ）であった。IOMについて現在進められている監督当局の調査が、将来の所要資本および減損の水準に影響を及ぼす可能性がある。

### 気候変動リスクに関する経営陣の調整：畜産

2019年5月にオランダの最高行政裁判所が下した判決により、窒素の排出は、住宅開発や建設、高速道路の拡張などの許可を得たプロジェクトでなければ認められなくなった。こうした窒素削減の措置は社会全体に影響を及ぼしており、特に畜産農家が大きな影響を受けている。ラボバンクは、現在の農業の仕組みには変化が必要であると認識している。セクターの展望は、自然、水、気候、生物多様性、動物福祉の分野における2023年から2040年までの期間に達成すべき目標を組み込むよう更新されている。ラボバンクは農業セクターの大部分に資金調達を行っているため、より持続可能なセクターに向けたこの移行期において、農業セクターの顧客支援に取り組んでいる。オランダ政府は明確な窒素削減措置をいまだに打ち出しておらず、その影響でこのセクターは不確実な状況となっている。畜産セクターの農家についてはビジネスモデルの収益性と持続可能性のスコアリングを行い、これに基づいて、関連する追加的な予想信用損失を算定している。ポートフォリオの変動および移行リスクの予測を修正した結果、経営陣の調整額は変更された。これにより、調整額は減少し18百万ユーロとなった（2024年12月31日現在：23百万ユーロ）。

### 気候変動リスクに関する経営陣の調整：将来予測的な気候変動および環境（以下「C&E」という）リスク

規制が一段と強化され、それに伴い移行リスクが生じ、将来的に恒常的な気候変動が予測されるため、干ばつや洪水などの事象（物理的リスク）の発生確率が上昇し、発生規模が増大するなどリスクは主に将来的に顕在化することが予想される。気候変動リスクに関する経営陣の調整は、将来予測的なC&Eリスクのこのような恒常的な上昇をカバーするものであり、その額は79百万ユーロ（2024年12月31日現在：87百万ユーロ）であった。この経営陣の調整は、住宅ローン・ポートフォリオおよび法人向け貸出金ポートフォリオ全体を対象としている。構造的な気候変動に対する感応度は国やセクターに割り当てられる。気候変動リスクに対する感応度が高いセクターは、干ばつや山火事、豪雨、水不足、洪水などの気候変動リスク、基礎リスクおよび移行リスクを検討するC&Eリスク・ヒートマップに基づき識別されている。

### その他の経営陣の調整

残りの経営陣の調整は総額51百万ユーロ（2024年12月31日現在：105百万ユーロ）である。

### 金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記12「金融資産および金融負債の公正価値」に記載されている。

### のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施するのに対し、のれんは、少なくとも年1回、減損テストを実施する。回収可能額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が認識される。これらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことが求められる。基礎となる状況が変化した場合、これらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、それらの見積りは極めて重要と考えられる。

## 課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いは常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期にわたり税務当局による承認の対象となる場合がある。計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合、外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初の見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。中間期間の法人税は、通年で予想される加重平均年次法人税率の最善の見積りに基づいて認識される。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を使用できる十分な課税利益が得られる可能性が高い場合にのみ認識され、報告日において適用または実質的に適用されている実効税率により測定される。近年、継続して繰越欠損金を計上している場合、未使用の繰越欠損金から生じる繰延税金資産は、十分な将来加算一時差異が存在する、または未使用の繰越欠損金を使用して相殺できる十分な課税所得を稼得できるという合理的な説明が可能な証拠が存在する範囲に限り認識される。

不動産開発セグメントとホールセール・アンド・ルーラル・セグメントでは、過年度から未使用の繰越欠損金および一時差異により生じた一定の繰延税金資産について、2025年度に、各納税主体が将来的に十分な課税所得を稼得できるという合理的な説明が可能な証拠が不十分であることから、繰延税金資産の取崩しを行った。その他セグメントでは、2025年度上半期に、不確実な繰延税金資産ポジションについて計上していた評価性引当金の取崩しが行われ、税金費用のマイナスを認識している。

## その他引当金

IAS第37号の適用において、現在の債務が存在するか否かの決定、ならびに資源流出の可能性、時期および金額を見積もる際には判断が伴う。法的手続および仲裁手続に係る引当金に関する判断についての詳しい情報は、注記9「法的手続および仲裁手続」に記載されている。

## 主たる財務諸表に対する注記

## 1. 純受取利息

単位：百万ユーロ	2025年度上半期	2024年度上半期
<b>受取利息</b>		
現金および現金同等物	1,327	2,144
金融機関に対する貸出金および預け金	411	607
顧客に対する貸出金および預け金	10,356	10,653
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブに係る収益 / (費用)	(109)	(197)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	383	250
<b>実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息</b>	<b>12,368</b>	<b>13,457</b>
売買目的金融資産	58	55
強制的に公正価値で測定される金融資産	12	10
その他	49	71
<b>その他の受取利息</b>	<b>119</b>	<b>136</b>
<b>受取利息合計</b>	<b>12,487</b>	<b>13,593</b>
<b>支払利息</b>		
金融機関預り金	348	480
顧客預り金	4,048	4,415
発行済負債証券	2,070	2,511
売買目的金融負債	19	21
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ(利益) / 損失	(103)	(205)
公正価値測定に指定した金融負債	37	41
劣後債務	195	204
リース負債	6	7
その他	(5)	(9)
<b>支払利息合計</b>	<b>6,615</b>	<b>7,465</b>
<b>純受取利息</b>	<b>5,872</b>	<b>6,128</b>

## 2. その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2025年度上半期	2024年度上半期
不動産事業からの収益	445	411
不動産事業による費用	371	379
<b>不動産事業からの純利益</b>	<b>74</b>	<b>32</b>
オペレーティング・リース事業からの収益	533	578
オペレーティング・リース事業による費用	377	423
<b>オペレーティング・リース事業からの純利益</b>	<b>156</b>	<b>155</b>
投資不動産からの収益	26	23
投資不動産による費用	5	11
<b>投資不動産からの純利益</b>	<b>21</b>	<b>12</b>
<b>その他の営業活動による純利益</b>	<b>251</b>	<b>199</b>

## 3. 人件費

単位：百万ユーロ	2025年度上半期	2024年度上半期
賃金および給与	1,955	1,799
社会保険拠出金および保険料	218	200
年金費用 - 確定拠出制度	278	252
その他の退職後給付引当金の繰入 / (戻入)	16	6
研修および旅費交通費	78	79
その他の人件費	562	668
<b>人件費</b>	<b>3,107</b>	<b>3,004</b>

## 4. その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2025年度上半期	2024年度上半期
引当金の繰入および戻入	-	33
ITおよびソフトウェア費用	331	308
コンサルタント費用	218	240
広報費用	54	51
有形（無形）資産の認識中止および減損に係る損益	(2)	4
その他費用	279	279
<b>その他一般管理費</b>	<b>880</b>	<b>915</b>

## 5. 金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ	2025年度上半期	2024年度上半期
顧客および金融機関に対する貸出金および預け金	217	325
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	1
償却後の回収額	(55)	(52)
ローン・コミットメントおよび金融保証	(29)	5
<b>金融資産に係る減損費用</b>	<b>136</b>	<b>279</b>

## 6. 顧客に対する貸出金および預け金

貸出金ポートフォリオの内訳を下表に示す。

### 顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	476,454	467,000
ヘッジ会計による調整	(10,422)	(10,079)
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	(2,285)	(2,436)
顧客に対する貸出金および預け金合計	463,747	454,485

### 顧客に対する貸出金および預け金（ステージ別）

単位：百万ユーロ				
2025年6月30日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	405,380	61,895	9,179	476,454
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	309	436	1,540	2,285
2024年12月31日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	387,533	69,592	9,875	467,000
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	388	456	1,592	2,436

## 7. 金融資産に係る減損引当金

下表に金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務の期首残高から期末残高までの増減を示す。

### 金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2025年1月1日現在の残高	447	490	1,666	2,603
当初認識および取得に伴う増加	76	49	20	145
認識中止に伴う減少	(50)	(35)	(66)	(151)
信用リスクの変動に伴う変動	(83)	(17)	320	220
当年度の不良債権の償却	(4)	(2)	(289)	(295)
その他の変動	(11)	(16)	(58)	(85)
2025年6月30日現在の残高	375	469	1,593	2,437

### 単位：百万ユーロ

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2024年1月1日現在の残高	421	733	1,935	3,089
当初認識および取得に伴う増加	198	21	160	379
認識中止に伴う減少	(121)	(111)	(330)	(562)
信用リスクの変動に伴う変動	(38)	(148)	915	729
当年度の不良債権の償却	(10)	(4)	(1,020)	(1,034)
その他の変動	(3)	(1)	6	2
2024年12月31日現在の残高	447	490	1,666	2,603

## 信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という）

資産をステージ1からステージ2へ振り替えるには判断が求められる。SICRの評価において考慮に入れる主なパラメータは、全期間におけるデフォルト確率と、当初認識から報告日までのその変動である。信用リスクの変動を評価するための分析は、多元的で全体論的な分析である。ある特定の要因が関連性があるか否か（また他の要因と比較してのウェイト）は、金融商品の種類、金融商品および借手の特性、ならびに地域に左右される。ラボバンクはまた、SICRの特定および評価に当たり定性的な指標をいくつか使用している。これらの指標には、以下が含まれる。

- ・ 内部信用格付：財政的困難（顧客が金融コミットメントの履行に当たり困難に直面しているまたは直面しそうな状態）
- ・ 債務不履行ではないエクスポージャーに対する返済猶予状況
- ・ 30日の延滞
- ・ 脆弱なセクター

デフォルト確率（以下「PD」という）の閾値に対するECLの感応度を評価するために、すべての資産がPDの閾値未満であると仮定して12ヶ月のECLを割り当てる分析を行った。同じ資産を基礎として、すべての資産がPDの閾値を超えると仮定して全期間のECLを割り当てる分析も行った。両分析の結果のECLはそれぞれ518百万ユーロ（2024年12月31日現在：671百万ユーロ）および1,533百万ユーロ（2024年12月31日現在：1,700百万ユーロ）であった。2025年6月30日現在のステージ1およびステージ2の減損引当金の合計は844百万ユーロ（2024年12月31日現在：937百万ユーロ）である。

## 将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ

ラボバンクは、各ステージの予想信用損失の見積りおよび信用リスクの著しい増大の評価において、過去の事象や現在の状況に関する情報、ならびに将来の事象および経済情勢に関する合理的で裏付け可能な予測（以下「将来予測的情報」という）を使用する。ラボバンクは、ECLモデルにおいて、確率加重した3つのマクロ経済シナリオ（基本シナリオ、下振れシナリオ、上振れシナリオ）を使用して予想信用損失を算出している。確率加重は、下振れシナリオについては20%（2024年12月31日現在：20%）、上振れシナリオについては20%（2024年12月31日現在：20%）、基本シナリオについては60%（2024年12月31日現在：60%）をそれぞれ使用している。重要な変数は国内総生産の成長率、失業率および民間セクター投資である。これら将来のマクロ経済的な予測には判断が必要であり、概ねラボバンク内部の調査を基にしている。ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3の引当金計上のためのECLモデル・プロセスにおいて使用した将来のマクロ経済に関する主なインプットの感応度分析、および3つの各シナリオに適用した確率加重が、ECLに占める割合が最も大きい地域、すなわちオランダについて、以下に示されている。

## マクロ経済シナリオ

		2025年	2026年	2027年	加重前のECL	確率	加重後ECL (百万ユーロ) 2025年 6月30日現在	加重後ECL (百万ユーロ) 2024年 12月31日現在
オランダ	上振れ							
	国民1人当たり のGDP	1.13%	1.87%	0.39%				
	失業率	3.74%	3.11%	2.59%	891	20%		
	民間セクター投 資	1.76%	4.64%	-1.84%				
基本	国民1人当たり のGDP	0.89%	0.50%	0.67%				
	失業率	3.89%	4.00%	4.12%	956	60%	958	730
	民間セクター投 資	1.01%	1.42%	1.11%				
下振れ	国民1人当たり のGDP	0.67%	-0.72%	0.93%				
	失業率	4.03%	4.85%	5.59%	1,029	20%		
	民間セクター投 資	0.33%	-1.65%	3.97%				

仮に下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも15%とし、基本シナリオの確率加重を70%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は2百万ユーロ（2024年12月31日現在：1百万ユーロ）減少することになる。他方、下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも25%とし、基本シナリオの確率加重を50%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は2百万ユーロ（2024年12月31日現在：1百万ユーロ）増加することになる。

## 8. 顧客預り金

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
当座預り金	303,534	299,776
満期を合意済みの預り金	67,578	72,469
通知預り金	50,995	39,042
レボ契約	284	149
<b>顧客預り金合計</b>	<b>422,391</b>	<b>411,436</b>

12十億ユーロ（2024年12月31日現在：10十億ユーロ）の中央銀行からの資金供給以外の預り金は「満期を合意済みの預り金」に含まれている。

## 9. 法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。ラボバンクはオランダおよび他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。この点に関する概要については、ラボバンクの2024年度連結財務諸表の注記4.9「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。以下では、ラボバンクに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。

### 個人向け信用商品

オランダ金融サービス苦情機関（以下「Kifid」という）は、特定の個人向け商品の貸手は、それら商品の変動金利を決定する際に市場金利の動きに従うべきであったとの判断を下した。ラボバンクは、一部の個人向け信用商品について、Kifidが選択した参照金利に沿った金利調整を必ずしも行っていなかったと認めた。ラボバンクは、5百万ユーロ（2024年12月31日現在：14百万ユーロ）の引当金を認識している。この引当金の減少は支払い（顧客への補償）を行った結果である。この事案のほかにも、オランダ金融市場庁（以下「AFM」という）は、ラボバンクが引き受けた個人向けの住宅ローンに関するいくつか書類の調査を実施し、12百万ユーロにのぼる課徴金支払いを命じた。ラボバンクはAFMに対して同決定についての異議申立てを行った。ラボバンクの異議申立てを受けて、AFMは課徴金の額を11.4百万ユーロに減額することを決定した。ラボバンクはこの決定に対して控訴した。2025年2月17日、ラボバンクは同控訴を取り下げる旨の決定をロッテルダム裁判所とAFMへ通知した。同取り下げの結果、課徴金の決定と金額が確定した。

### マネーロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止

2022年12月にオランダ検察庁は、ラボバンクをマネーロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止法（以下「Wwft」という）違反（疑い）に関する被疑者として特定し、捜査を開始したと発表した。2025年4月9日の報道発表にて検察庁は、ラボバンクの召喚を決定し、捜査が最終段階にある旨を明らかにした。現時点では、今後の捜査に要する時間や捜査の結果は依然として不明である。したがって、潜在的影響の性質および重要性についても、信頼をもって見積ることはできず、重要な影響を及ぼす可能性がある」と述べる以上のことはできない。

## 欧州連合競争法に関する手続

欧州委員会が2023年11月22日に報道発表を通じて公表した通り、同委員会はドイツ銀行とラボバンクの少数の行員間の過去のやり取りがEU競争法に違反すると結論付け、ラボバンクに対して26.6百万ユーロの罰金を科した。これらの手続は、欧州経済領域（EEA）におけるユーロ建SSA（国際機関債、外国ソブリン債、準ソブリン債 / 政府機関債）と政府保証債の流通市場にて2006年から2016年にかけて行われた行為に関するものである。ラボバンクは同委員会の調査に協力してきたが、結果については納得していない。ラボバンクは欧州委員会の決定を不服としてEU一般裁判所に上訴し、現在係属中である。罰金は全額支払済みである。

これに関連して、2022年12月9日、ラボバンクと別の銀行1行に対して、推定上の集団訴訟がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。2024年9月11日、裁判所は同請求を棄却した。

## 指標金利訴訟

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。また、ラボバンクは、金利ベンチマークに関連する民事訴訟（いずれも集団訴訟）にて、オランダとアルゼンチンの裁判所への出廷をラボバンクに命じる召喚状を受け取った。上記の民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの訴訟に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出が発生する可能性が高くはないものの、ほとんどないとは言えないと考えているため、これら指標金利訴訟を偶発債務と捉えている。ラボバンクは、この偶発債務によって予想される資金流出合計額について現時点においては信頼をもって見積もることはできない。引当金は計上していない。

## その他の事案

ラボバンクが対象になっている、引当金を認識した法的手続は他にもある。これらの事案は各々が比較的小規模であることから個別に開示していない。引当金額を上記に明記していないこれらの事案を併せた引当金総額は16百万ユーロ（2024年12月31日現在：63百万ユーロ）である。上記以外の請求に関連する、発生する可能性がほとんどないとは言えない測定可能な偶発債務の金額は最大で45百万ユーロ（2024年12月31日現在：37百万ユーロ）である。

## 10. 準備金および利益剰余金

準備金および利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

### 準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日	2024年6月30日
	現在	現在	現在
外国為替換算準備金	(1,578)	(609)	(700)
再評価準備金 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	(189)	(265)	(213)
再評価準備金 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	(107)	(64)	(41)
再評価準備金 - ヘッジ・コスト	179	242	193
再測定準備金 - 年金	(60)	(69)	(67)
再評価準備金 - 公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の 信用リスクに起因する公正価値の変動	(56)	(62)	(69)
利益剰余金	44,102	41,769	39,889
<b>準備金および利益剰余金合計</b>	<b>42,291</b>	<b>40,942</b>	<b>38,992</b>

## 11. ラボバンク証書

2025年6月25日付で、ラボバンク証書はスティヒティング・アドミニストラティー・カントゥール・ラボバンク証書財団が発行するのではなく、ラボバンクが直接発行することになった。ラボバンク証書はユーロネクスト・アムステルダムに上場している。ラボバンクの所有分を含むラボバンク証書の総数は313,005,461口（2024年12月31日現在：313,005,461口）であり、1口当たりの額面価格が25ユーロ、総額は7,825百万ユーロ（2024年12月31日現在：7,825百万ユーロ）である。2025年6月30日現在、資本に認識されているラボバンク証書は6,909百万ユーロ（2024年12月31日現在：6,909百万ユーロ）で、これは、ラボバンクが外部に発行した総数276,352,572口（2024年12月31日現在：276,352,572口）の証書を表章し、ラボバンクの普通株等Tier 1資本に区分される。

## 12. 金融資産および金融負債の公正価値

本注記は、2024年度連結財務諸表の注記4.8「金融資産および金融負債の公正価値」と併せて読むべきである。同注記には、採用された会計方針、公正価値の計算に使用された評価方法、および評価の監視の基準となる評価管理の枠組みがより詳細に示されている。採用された会計方針または適用された評価方法に変更はない。

次表は、以下に詳述されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示したものである。公正価値とは、評価日に市場参加者間で実施される標準的な取引において、資産売却の対価として受け取られるであろう価格、または負債譲渡のために支払われるであろう価格を表す。ラボバンクは、公正価値の測定に関して、資産売却または負債譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場、あるいは主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。

ラボバンクが保有または発行している多くの金融資産および金融負債について市場価格が入手不可能である。これらの金融商品の場合、下表に示された公正価値は、報告日時点の市況に基づき、現在価値法または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して算出される評価額は、金額のほか、将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場の流動性悪化の可能性に使用された前提となる仮定に大きく影響される。

#### 財政状態計算書において償却原価で測定する金融商品の公正価値

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>				
現金および現金同等物	68,456	68,456	84,874	84,875
金融機関に対する貸出金および預け金	31,863	31,853	27,035	27,014
顧客に対する貸出金および預け金	463,747	463,882	454,485	455,448
<b>負債</b>				
金融機関預り金	14,191	14,189	12,447	12,381
顧客預り金	422,391	422,288	411,436	411,921
発行済負債証券	112,738	112,938	116,762	114,790
劣後債務	7,360	7,782	7,909	8,415

上表に示された金額は、一定の方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブまたはコモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、ラボバンクは、これらの投資の信用格付と満期までの期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく予想公正価値を基準として用いる。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。ラボバンクは、財政状態計算書に計上されている金融商品の評価のために使用したすべてのモデルを、金融商品の公正価値を算定するスタッフから独立している専門スタッフに検証させるという方針をとっている。

市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。かかる要因には、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプションおよび取引相手の信用の質が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産および金融負債の公正価値に影響することもある。

下表は、金融資産および金融負債の公正価値決定に使用された公正価値ヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するうえで十分な頻度と十分な取引量で行われている市場をいう。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債に関するインプット。

公正価値による金融商品の再評価では、ラボバンクは、各報告期間末時点のレベルを再評価することにより、公正価値ヒエラルキーの各カテゴリー間において振替が発生した時点を決定する。

#### 財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー

単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>2025年6月30日現在</b>				
<b>財政状態計算書において公正価値で計上する資産</b>				
売買目的金融資産	2,938	171	664	3,773
強制的に公正価値で測定される金融資産	253	607	2,135	2,995
デリバティブ	43	22,415	90	22,548
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,433	221	103	26,757
売却目的固定資産	-	-	106	106
<b>財政状態計算書において公正価値で計上する負債</b>				
デリバティブ	50	14,941	96	15,087
売買目的金融負債	960	-	-	960
公正価値測定に指定した金融負債	194	2,018	-	2,212
<b>単位：百万ユーロ</b>				
<b>2024年12月31日現在</b>				
<b>財政状態計算書において公正価値で計上する資産</b>				
売買目的金融資産	1,140	107	493	1,740
強制的に公正価値で測定される金融資産	311	619	2,239	3,169
デリバティブ	34	23,343	53	23,430
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18,427	279	117	18,823
売却目的固定資産	-	-	142	142
<b>財政状態計算書において公正価値で計上する負債</b>				
デリバティブ	15	17,297	63	17,375
売買目的金融負債	277	-	-	277
公正価値測定に指定した金融負債	270	2,296	-	2,566

次表は、財政状態計算書に公正価値で計上している金融商品のうちレベル3に分類されたものの変動を示している。資本に含まれるレベル3における公正価値の調整額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る再評価準備金として会計処理されている。

## レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品

単位：百万ユーロ	2025年		損益に含ま		購入額	売却額	決済額	レベル3へ	
	1月1日	現在の残高	れている公	OC1に含ま				2025年	6月30日
	現在の残高	動	正価値の変	動				レベル3から	現在の残高
<b>資産</b>									
売買目的金融資産	493	11	-	-	606	(403)	(43)	-	664
強制的に公正価値で測定される金融資産	2,239	(90)	-	-	129	(143)	-	-	2,135
デリバティブ	53	38	-	-	-	-	(1)	-	90
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	117	-	4	1	-	-	-	(19)	103
<b>負債</b>									
デリバティブ	63	35	-	-	-	-	(2)	-	96
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位：百万ユーロ	2024年		損益に含ま		購入額	売却額	決済額	レベル3へ	
	1月1日	現在の残高	れている公	OC1に含ま				2024年	12月31日
	現在の残高	動	正価値の変	動				レベル3から	現在の残高
<b>資産</b>									
売買目的金融資産	741	30	-	-	681	(890)	(69)	-	493
強制的に公正価値で測定される金融資産	2,150	102	-	-	319	(132)	(200)	-	2,239
デリバティブ	57	2	-	-	-	-	(5)	(1)	53
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	137	-	(31)	15	(4)	-	-	-	117
<b>負債</b>									
デリバティブ	79	(8)	-	-	-	-	(8)	-	63
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

レベル3に分類される資産および負債に関連して、損益計算書に認識された利益/(損失)合計額を下表に示す。

単位：百万ユーロ	報告期間末時点 で保有されてい る金融商品	報告期間末時点 でもはや保有さ れていない金融 商品	合計
<b>2025年度上半期</b>			
<b>資産</b>			
売買目的金融資産	11	-	11
強制的に公正価値で測定される金融資産	(100)	10	(90)
デリバティブ	39	(1)	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
<b>負債</b>			
デリバティブ	35	-	35
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-
<b>2024年度上半期</b>			
<b>資産</b>			
売買目的金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	88	1	89
デリバティブ	8	-	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
<b>負債</b>			
デリバティブ	8	-	8
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-

レベル3の金融商品の評価に当たり、より有利な合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は208百万ユーロ(2024年度上半期：214百万ユーロ)であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ(2024年度上半期：0百万ユーロ)である。レベル3の金融商品の評価に当たり、より不利な合理的仮定を使用した場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス206百万ユーロ(2024年度上半期：マイナス215百万ユーロ)であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ(2024年度上半期：0百万ユーロ)である。

レベル3の公正価値で測定する金融資産には主にプライベート・エクイティ持分が含まれる。公正価値で測定するこれらレベル3の金融資産合計額は1,956百万ユーロ(2024年12月31日現在：2,065百万ユーロ)である。プライベート・エクイティ持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用される倍率である。加重平均倍率は10.9倍(2024年12月31日現在：10.9倍)であり、その幅は倍率のマイナス1(不利な仮定)からプラス1(有利な仮定)である。

### 13. 関連当事者

財務上もしくは経営上の決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重大な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは、関連当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格で行われている。2025年度上半期には、ラボバンクの当期中の財政状態または業績に重大な影響を与える関連当事者取引は発生しなかった。

### 14. 信用関連の偶発債務

信用関連の偶発債務は、ローン・コミットメント、金融保証、信用状、およびその他の貸出関連のオフバランスの金融商品を表している。信用関連の偶発債務は87十億ユーロ（2024年12月31日現在：93十億ユーロ）である。訴訟に関連する偶発債務は注記9「法的手続および仲裁手続」に開示されている。

### 15. 売却目的固定資産

売却目的固定資産は106百万ユーロ（2024年12月31日現在：142百万ユーロ）にのぼる。売却目的固定資産には、国内リテール・バンキング・セグメントにおける各種不動産40百万ユーロ（2024年12月31日現在：31百万ユーロ）、ならびにホールセール・アンド・ルーラル・セグメントにおける売却目的資産65百万ユーロ（2024年12月31日現在：110百万ユーロ）が含まれている。これらの帳簿価額は、継続使用ではなく売却によって実現される見込みである。

### 16. 事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の視点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング（以下「DRB」という）、ホールセール・アンド・ルーラル（以下「W&R」という）、リース、不動産開発、およびその他のセグメントという5つの主要事業セグメントを設けている。

- ・ 国内リテール・バンキングは、主としてリテールNL、オプフィオン、ヴィスタ・ヒポテーケン、フレオおよびヴィトルが行う事業から成っている。
- ・ ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）は、オランダの卸売事業を含んでいる。またオランダ国外では、食品・農業セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケット、マージャーズ・アンド・アクイジション、コーポレート・ファイナンス・オリジネーション、コア・レンディング、プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス、バリューチェーン・ファイナンス、ラボ・インベストメンツなどのグローバルな業務を行う部門も統括している。またこのセグメントには、ラボバンクブランドのもとでの国際ルーラル事業も含まれている。
- ・ リース・セグメントの中では、DLLがリース事業に責任を負い、幅広いリース商品を提供している。DLLは、アセット・ファイナンス関連の商品の販売において世界中の製造企業、ベンダーおよび販売企業を支援している。
- ・ 不動産開発は、主にBPDの事業で構成されている。中核事業は居住用不動産の開発である。
- ・ ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、いずれも独立セグメントとして掲記すべきものはない。この事業セグメントは主に関連会社（特にアフメアB.V.）への投資、トレジャーリーおよびラボバンク・グループ・オーガニゼーションの財務実績で構成される。

ラボバンクの収益合計の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、注記「作成基準」に記載されたものと同じである。経営陣は、主に純受取利息に依拠して各セグメントの業績を評価し、セグメントに配分するリソースに関する意思決定を下すため、セグメントの受取利息は支払利息控除後の金額で表示されている。

## 事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内				不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
	リテール・ バンキング	W&R	リース					
<b>2025年度上半期</b>								
純受取利息	3,732	1,458	698	(29)	13	-	-	5,872
純受取手数料	932	232	47	-	(1)	-	-	1,210
その他収益	29	356	206	103	259	-	-	953
<b>収益</b>	<b>4,693</b>	<b>2,046</b>	<b>951</b>	<b>74</b>	<b>271</b>	-	-	<b>8,035</b>
人件費	1,730	845	391	61	82	(2)	-	3,107
その他一般管理費	479	199	146	18	79	(41)	-	880
減価償却費および償却費	35	47	13	4	2	44	-	145
<b>営業費用</b>	<b>2,244</b>	<b>1,091</b>	<b>550</b>	<b>83</b>	<b>163</b>	<b>1</b>	-	<b>4,132</b>
金融資産に係る減損費用繰入 / (戻入)	(32)	31	135	-	2	-	-	136
規制上の賦課金	16	-	1	-	12	-	-	29
<b>税引前営業利益</b>	<b>2,465</b>	<b>924</b>	<b>265</b>	<b>(9)</b>	<b>94</b>	<b>(1)</b>	-	<b>3,738</b>
法人税	636	328	58	60	(38)	-	-	1,044
<b>純利益</b>	<b>1,829</b>	<b>596<sup>1</sup></b>	<b>207</b>	<b>(69)<sup>2</sup></b>	<b>132</b>	<b>(1)</b>	-	<b>2,694</b>
収益に対する費用の比率（規制上の賦課 金を含む、単位：％） <sup>3</sup>	48.2	53.3	57.9	112.2	n/a	n/a	-	51.8
金融資産に係る減損費用（民間セクター 向け貸出金ポートフォリオの平均に対す る比率、単位：パーセント） <sup>4</sup>	(2)	5	58	n/a	n/a	n/a	-	6
外部資産 のれん	282,278 322	159,830 -	47,051 -	4,442 24	142,264 -	-	-	635,865 346
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	279,162	127,826	42,571	176	-	-	-	449,735

- 1 過年度に計上されていた繰延税金資産50百万ユーロを2025年度上半期に取崩したことにより純利益に影響を受けている。
- 2 2025年度上半期における純利益の減少は、BPDジャーマニーで未使用の繰越欠損金に対して計上していた繰延税金資産67百万ユーロを取崩したことによるものである。
- 3 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率
- 4 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

## 金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	国内				不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
	リテール・ バンキング	W&R	リース					
<b>2025年1月1日現在の残高</b>								
当初認識および取得による増加	26	75	43	1	-	-	-	145
認識中止による減少	(73)	(72)	(6)	-	-	-	-	(151)
信用リスクの変動による変動	44	62	114	-	-	-	-	220
当年度の不良債権の償却	(88)	(75)	(132)	-	-	-	-	(295)
その他調整	-	(70)	(15)	-	-	-	-	(85)
<b>2025年6月30日現在の残高</b>	<b>966</b>	<b>959</b>	<b>511</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,437</b>
減損引当金：12ヶ月のECL	91	198	86	-	-	-	-	375
減損引当金：全期間のECL - 非信用減損	255	102	112	-	-	-	-	469
減損引当金：全期間のECL - 信用減損	620	659	313	1	-	-	-	1,593
<b>2025年6月30日現在の残高</b>	<b>966</b>	<b>959</b>	<b>511</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,437</b>

## 事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内				不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
	リテール・ バンキング	W&R	リース					
<b>2024年度上半期</b>								
純受取利息	4,034	1,408	707	(25)	3	1	6,128	
純受取手数料	872	245	54	-	(4)	(7)	1,160	
その他収益	40	340	179	54	231	6	850	
<b>収益</b>	<b>4,946</b>	<b>1,993</b>	<b>940</b>	<b>29</b>	<b>230</b>	-	<b>8,138</b>	
人件費	1,731	791	366	54	58	4	3,004	
その他一般管理費	532	215	134	21	62	(49)	915	
減価償却費および償却費	41	50	12	4	2	46	155	
<b>営業費用</b>	<b>2,304</b>	<b>1,056</b>	<b>512</b>	<b>79</b>	<b>122</b>	<b>1</b>	<b>4,074</b>	
金融資産に係る減損費用繰入 / (戻入)	(137)	274	142	-	-	-	279	
規制上の賦課金	48	-	1	-	-	-	49	
<b>税引前営業利益</b>	<b>2,731</b>	<b>663</b>	<b>285</b>	<b>(50)</b>	<b>108</b>	<b>(1)</b>	<b>3,736</b>	
法人税	703	200	63	(20)	(28)	-	918	
<b>純利益</b>	<b>2,028</b>	<b>463</b>	<b>222</b>	<b>(30)</b>	<b>136</b>	<b>(1)</b>	<b>2,818</b>	
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：％） <sup>1</sup>	47.6	53.0	54.6	272.4	n/a	n/a	50.7	
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント） <sup>2</sup>	(10)	44	63	n/a	n/a	n/a	13	
<b>2024年12月31日現在</b>								
外部資産	276,557	159,867	49,483	4,397	138,949	-	629,253	
のれん	322	-	-	16	-	-	338	
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	273,835	128,553	44,768	159	-	-	447,315	

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

## 金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	国内				不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
	リテール・ バンキング	W&R	リース					
<b>2024年1月1日現在の残高</b>								
当初認識および取得による増加	1,433	1,218	438	-	-	-	3,089	
認識中止による減少	101	195	83	-	-	-	379	
信用リスクの変動による変動	(336)	(215)	(11)	-	-	-	(562)	
当年度の不良債権の償却	80	383	266	-	-	-	729	
その他調整	(221)	(549)	(264)	-	-	-	(1,034)	
その他調整	-	7	(5)	-	-	-	2	
<b>2024年12月31日現在の残高</b>	<b>1,057</b>	<b>1,039</b>	<b>507</b>	-	-	-	<b>2,603</b>	
減損引当金：12ヶ月のECL	99	268	81	-	-	-	448	
減損引当金：全期間のECL - 非信用減損	222	136	132	-	-	-	490	
減損引当金：全期間のECL - 信用減損	736	635	294	-	-	-	1,665	
<b>2024年12月31日現在の残高</b>	<b>1,057</b>	<b>1,039</b>	<b>507</b>	-	-	-	<b>2,603</b>	

## 17. 後発事象

開示すべき後発事象はなかった。

## 2【その他】

### (1)後発事象

第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績等の概要」の「最近の動向」を参照のこと。

### (2)訴訟

第6 1「中間財務書類」の中間財務諸表に対する注記9「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

## 3【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2025年6月30日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2025年6月30日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書(貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	<p>下記の財務諸表1、2の作成を求めている。</p> <p> 連結財政状態計算書</p> <p> 連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 3</p> <p> 連結持分変動計算書</p> <p> 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p> 会計方針および注記</p> <p>1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。</p> <p>2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。</p> <p>3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。</p>	<p>下記の財務諸表1の作成を求めている。</p> <p> 連結貸借対照表</p> <p> 連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 2</p> <p> 連結株主資本等変動計算書</p> <p> 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p> 連結附属明細表</p> <p>1 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替えを行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。</p> <p>2 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。</p>
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	<p>支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 投資先に対してパワーを有している。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。</p> <p>(IFRS10, B22, B47)</p> <p>支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。</p> <p>(IFRS10, B41, B42)</p> <p>投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。</p> <p>(IFRS10, 18, B58)</p> <p>支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行使するか、代理人として他の当事者のために行使するかを考慮しなければならない。</p>	<p>(連結財務諸表に関する会計基準(以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項) 支配力の概念による。</p> <p>親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。</p> <p>日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。</p> <p>一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。</p>
(5) 連結の範囲 (例外)	<p>(IFRS10 付録A)</p> <p>IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。</p> <p>(IFRS10, 31-33)</p> <p>一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIFRS第9号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。</p> <p>自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。すなわち、米国基準のようなroll-up処理は認められない。</p>	<p>(連結会計基準第14項)</p> <p>以下の子会社は連結の範囲から除かれる。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 支配が一時的であると認められる企業</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(6)特別目的事業体(SPE)およびストラクチャード・エンティティ(SE) (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティ(SE)についても連結対象に含める。	(連結会計基準第7-2項) (投資事業組合に関する実務上の取扱い) 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め(ジョイント・アレンジメント) (IFRS11.20, 24)	共同契約のうち、共同支配事業(ジョイント・オペレーション)は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1)非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(全部のれんアプローチ)。 2)非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれんアプローチ)。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれんアプローチのみ)。  (連結会計基準第20項) 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。  IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88,90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する(満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない)。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	<p>適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。</p> <p>企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。</p>	<p>固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。</p>
(12) 有形固定資産解体および除却費用ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	<p>IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。</p> <p>有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。</p> <p>引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。</p> <p>日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。</p>	<p>資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。</p> <p>資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。</p> <p>資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない(ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる)。</p> <p>時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。</p> <p>敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。</p>
(13) 有形固定資産および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	<p>原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。</p> <p>再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的実施しなければならない。</p>	<p>取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する(再評価は認められていない)。</p>
(14) 投資不動産当初認識後の測定 (IAS40.30)	<p>原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。</p>	<p>(注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく)原価モデルのみ。</p>
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	<p>公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。</p> <p>投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。</p> <p>建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。</p>	<p>該当する基準はない。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス - 減損の認識判定に 用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト(資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する)を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額)まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻 入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の(償却または減価償却控除後の)帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(18) リース借手の会計処理 当初測定 (IFRS 16.6,8,23,24, 26)	<p>「使用権」資産および対応する金融負債は財政状態計算書に認識される。使用権資産および対応するリース負債は、リース期間にわたり未だ支払われていないリース料の現在価値に相当する金額で測定される。</p> <p>短期リース 短期リースはリース期間が12ヶ月以内のリースと定義されている。借手は、短期リースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。この選択は、使用権が関連する原資産のクラスごとに行わなければならない。</p> <p>原資産が少額であるリース 借手は、原資産が少額であるリースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。</p>	<p>リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> リース期間にわたる解約不能のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上</p> <p>ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。</p> <p>リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。</p> <p>貸手の購入価額が明らかな場合 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額</p> <p>貸手の購入金額が不明の場合 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額</p> <p>ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> リース期間が1年以内のリース取引</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引</p>
(19) リース借手の会計処理 減価償却方法 (IFRS 16.31)	借手は、使用権資産を減価償却する際にIAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しなければならない。	<p>所有権移転外ファイナンス・リースについては、企業の実態に応じたものを選択適用する。自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一である必要はない。</p> <p>所有権移転ファイナンス・リースについては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用する。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) リース借手の会計処理償却期間 (IFRS 16.32)	リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時までの期間と、リース開始日からリース期間の終了時までの期間のいずれか短い期間を償却期間とする。 ただし、リース期間の終了時に所有権が移転する場合または購入オプションの行使が使用権資産の取得原価に反映されている場合(つまり、購入オプションの行使が合理的に確実である場合)には、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間を償却期間とする。	所有権移転外ファイナンス・リースの償却期間は、リース期間(再リース期間をリース期間に含めている場合は、再リース期間を含む年数)である。 所有権移転ファイナンス・リースの償却期間は、リース資産の経済的耐用年数である。
(21) リース貸手の会計処理分類 (IFRS 16.61-65)	リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類される。数値基準はない。	リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースの分類には数値基準がある。上記(18)を参照のこと。
(22) リース貸手の会計処理ファイナンス・リースの会計処理 (IFRS 16.67, 付録 A)	開始日において、貸手はファイナンス・リース債権を正味リース投資未回収額に等しい金額で認識しなければならない。正味リース投資未回収額は、リース料と無保証残存価値をリースの計算利率で割り引いた現在価値である。	ファイナンス・リースの貸手は、リース開始日にリース債権(リース投資資産)を認識する。利息相当額は、次のいずれかの方法を継続的に適用して各期へ配分される。 (1) リース取引開始日に売上高と売上原価を計上 (2) リース料受取時に売上高と売上原価を計上 (3) 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分 各期における利息相当額は、いずれの方法を採用しても、同額となる。
(23) リース貸手の会計処理オペレーティング・リースの会計処理 (IFRS 16.81)	リース料は定額法で、または他の規則的な基礎の方が原資産の使用による便益が減少するパターンをより適切に表す場合には当該基礎を適用して、収益として認識される。	リース料はリース期間にわたり収益として認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融商品の当初測定 (初日の利得/損失)	通常は取引価格が金融商品の当初認識日における公正価値の最善の証拠とされる。 ただし、金融商品の当初認識時の公正価値が取引価格と異なると判断される場合、その当初認識時の公正価値について、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格の証拠があるとき、または観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいているときには、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識する。 これに対して、上記条件を満たさない評価技法に基づく当初認識時の公正価値が取引価格と異なる場合には、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識しない。(IFRS9.B5.1.2A、B5.2.2A)	時価と取引価格が異なる場合、差額は取引の実態に応じて処理するものとされ、具体的な取扱いが明記されていない。(金融商品会計に関する実務指針 243)

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の分類	<p><b>2.5</b> <b>BA</b> 負債性金融商品に対する投資</p> <p>負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。</p> <p>(1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合</p> <p>(2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合</p> <p>(3) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合</p> <p><b>2.5</b> <b>BA</b> 資本性金融商品に対する投資</p> <p>資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。</p> <p>（IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A）</p>	<p>金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 金融資産の認識の分類の変更	<p>企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。(IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)</p>	<p>原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。</p> <p>満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後2事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。</p> <p>なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。</p> <p>逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。</p>
(27) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	<p>リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。</p> <p>金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。</p>	<p>財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。</p>
(28) 公正価値オプション	<p><b>25</b> <b>BA</b> 金融資産</p> <p>IFRS第9号では、測定または認識の不整合(「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。)を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること(公正価値オプション)が認められる。</p> <p><b>25</b> <b>BA</b> 非金融資産</p> <p>非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる(ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く)。</p> <p>(IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)</p>	<p>公正価値オプションの概念は存在しない。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 測定	<p>企業は、当初認識時に金融資産を公正価値で測定し、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算する。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。</p> <p>(IFRS 9.5.1.1)</p> <p>負債性金融商品</p> <p><b>償却原価 (AC)</b> これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2)</p> <p><b>その他の包括利益を通じた公正価値 (FVOCI)</b> これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10)</p> <p><b>損益を通じた公正価値 (FVPL)</b> 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1)</p>	<p>売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益に認識される。</p> <p>なお、時価とは、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格または負債の移転のために支払う価格をいう。</p> <p>満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。</p> <p>その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額(評価差額)は、a)純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは(継続適用を条件に)b)個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。</p> <p>債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元金の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。</p> <p>非上場株式は市場価格のない株式等として取り扱われ、取得原価で測定される。市場価格のない株式等については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額(保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される)が著しく低下したときに、減損損失が認識される。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
	<p>資本性金融商品</p> <p>企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。</p> <p>損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。</p> <p>(IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)</p>	
(30) 外貨建金融資産	<p>企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。</p> <p>例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。</p> <p>(IFRS 9.B5.7.2)</p>	<p>外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。</p> <p>すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額は</p> <p>a) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。</p> <p>上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 適用範囲	<p>減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 償却原価で測定する金融資産 (IFRS 9.4.1.2)</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> FVOCIで測定される金融資産 (IFRS 9.4.1.2A)</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> IFRS16「リース」に従って会計処理されるリース債権</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> ローン・コミットメント (IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)) (* )</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 金融保証契約 (IFRS 9.4.2.1(c)) (* )</p> <p>* 純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。 (IFRS 9.5.5.1)</p> <p>なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。</p>	<p>貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、売掛金、貸付金、リース債権等）である。</p> <p>当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品会計基準の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。</p> <p>債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	<p>損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。</p> <p>(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品(「ステージ1」):「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。</p> <p>(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品(「ステージ2」、「ステージ3」):「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。 (IFRS 9.5.5.3, 5.5.5, 付録A)</p>	<p>貸倒引当金の算定は、以下の(1)から(3)の区分に応じて測定する。</p> <p>(1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。</p> <p>(2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。 ⑤A 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法 ⑤B 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率または実効利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法</p> <p>(3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法 (注)IFRS第9号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。また、基本的には常に全期間の予想信用損失を考慮していると考えられる。 (金融商品に関する会計基準第27項、28項、金融商品会計実務指針第109項-117項)</p>
(33) 減損の戻入れ (IFRS 9)	<p>減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。</p>	<p>減損の戻入れは行われない。</p>
(34) 貸出コミットメント	<p>当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。 上記以外は、IFRS第9号の(当初認識時の)適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。 (IFRS 9.2.1(g), 2.3, 5.1.1)</p>	<p>(金融商品実務指針第139項) 貸出コミットメントはオフバランス取引である。 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(36) 自己の信用リスク (IFRS 9)	金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債および公正価値オプション)および償却原価で測定される金融負債に分類される。  公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。 ( IFRS 9.4.2.1, 4.2.2, 5.7.7, 5.7.8 )	支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。
(37) 組込デリバティブの分離要件 (金融資産が主契約の場合) (IFRS 9)	( IFRS 9.4.3.2 ) 主契約がIFRS第9号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。	複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。 <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない 上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。
(38) 組込デリバティブの分離要件 (非金融商品が主契約の場合) (IFRS 9)	( IFRS 9.4.3.3 ) 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす <sup>25</sup> <sub>BA</sub> 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(39) ヘッジ会計の手法 (IAS39, IFRS 9)	公正価値ヘッジ(ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する)、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、マイクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第9号を適用している。IFRS第9号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計のソリューションを適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(40) ヘッジ非有効部分の処理 (IFRS 9)	(IFRS9.6.5.3, 6.5.11(c)) ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合(かつ、その場合のみ)、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(41) 金利スワップの特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(42) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(43) 確定給付制度 - 資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準「以下「退職会計基準」第13項)  年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項)。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(44) 確定給付制度 - 数理計算上の差異 (IAS19.8, 63)	確定給付制度負債(または資産)の純額を財政状態計算書に認識しなければならない(そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない)。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	<p>(退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針(以下「退職給付適用指針」第33-40項、第43項)</p> <p>数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項))。</p> <p>その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(「退職会計基準」第39(2)項))。</p> <p>数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。</p> <p>過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。</p>
(45) 確定給付年金制度 - 確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式(後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合)	<p>(退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項)</p> <p>計算方法は、以下の選択適用となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間定額基準</li> <li>・給付算定式基準(IAS19号と同様)</li> </ul> <p>なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間(退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照)の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。</p>
(46) 確定給付年金制度 - 割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の(報告期間の末日現在の)市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	<p>(退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項)</p> <p>安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する(検討にあたり順序はない)。</p> <p>割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付年金制度 - 期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。上記で算定された割引率を確定給付制度負債(資産)の純額に乗ずることで、確定給付制度負債(資産)の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額(期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる)に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(48) 確定給付年金制度 - 過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社に関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項)。その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(「退職会計基準」第39(2)項))。  過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。  退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。  過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(49)保険契約 (IFRS17)	IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。	日本の会計基準では保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば金融商品会計に関する実務指針により会計処理することになる。一方保険会社には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。

## 第7【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの交換に関する為替相場は、国内において発行される2紙以上の日刊新聞紙に、当上半期中毎日掲載されているため、本書におけるその記載を省略する。

## 第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2025年6月16日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

### 第3【指数等の情報】

該当なし